

2017年度 自己点検・評価報告書

学校法人ルーテル学院

人間福祉心理学科

大学院

神学校

FD・SD委員会

教養部会

チャプレン報告

IEC委員会

宗教委員会

広報委員会

入試委員会

学生サポート委員会

学生相談室

就職進路支援委員会

障がい学生支援委員会

寮務委員会

情報システム管理委員会

自己評価委員会

個人情報保護委員会

権利擁護委員会

安全衛生委員会

図書館委員会

研究倫理委員会

オリエンテーション・フォーラム委員会

ルター研究所

臨床心理相談センター

包括的臨床コンサルテーション・センター

コミュニティ人材養成センター

デール・パストラル・センター

事務組織

人間福祉心理学科

報告者 金子和夫

目標

1. 1学科の強みを生かしたカリキュラムの再検討
2. 1学科として効果的な教員の配置・採用・業務分担
3. 中退防止に向けた支援
4. 全学的な連携による学修支援体制の構築

今年度の報告

1. 2014年度からスタートした1学科体制への移行が本年度で完成を迎えた。この間、3学科体制におけるカリキュラム（旧カリキュラム）と1学科体制に向けたカリキュラム（新カリキュラム）が並行して実施されていたが、完成年度となった2017年度において、一部の旧学科生を除きすべて新カリキュラムが適用されることとなった。国家資格関係、特に社会福祉士・精神保健福祉士、保育士は、所属コースにかかわらず、多くの学生が関係科目を受講した。臨床心理コースは、公認心理師の資格が新たに登場したことに対して、科目名の変更を中心に、科目数が増えることのないように配慮したカリキュラムを組んだ。また、教養科目は、2017年度末で退職する教員の科目を中心に科目数減少、科目名変更などの措置をとった。
2. 2017年度の教員数は26名（教授16名、准教授2名、専任講師6名、助教2名）、うち2名が教養を主に担当し、他の教員は専門領域を担当した。しかし、年度末において教授2名、助教2名が退職することになり、専任講師1名・任期付き助教2名の採用を実施、2018年度からその任についてもらうこととなった。来年度の教員体制は25名（教授14名、准教授2名、専任講師7名、助教2名）でスタートする。なお、2016年12月に学長職辞任に伴い、年度末までの3か月間学長代行職が設けられ、人間福祉心理学科長がその任に就いた。
3. 1年次の「アドバイザー制度」にもとづき、オリエンテーション期間中に担当する10名以内の新生とアドバイザー教員との顔合わせを行った。その後、5月にコース別面談が行われ、そこでは、入学後における「授業」「授業以外の学生生活」「心配や悩み」などについて1人10分程度ではあるが話し合った。また、前期・後期の各期において、出欠調査の結果問題ある学生を呼び出し、個別に面談を実施した。在学生についても、コース主任・副主任、ゼミ担当教員などによる面談が公式、非公式を問わず実施された。また、新生については、コース選択が多くの学生の場合、入学時あるいは7月のコース選択の面談までに決定され、後期に入ってから、あるいは2年次進級時での選択決定者はわずかであった。こうした中においても、不安や課題を抱える学生は少なからず存在する。これについては、本人や保護者を含めた話し合いで方向性を決定する。必要に応じて学生相談室やクリニック等につなげた。さらに、本学の場合、健康管理室の看護師の活躍が従来から継続して指摘できる。ただ、こうしたシステムや担当者の努力の甲斐なく、2017年度の中退者は21名であった。
4. 新生に対しては、入学前から「合格者の集い」を開催し、入学後の円滑な学生生活への導入を図った。入学後においては、各コースや図書館が連携し、図書検索やデータベースの探し方など、授業への対応に資する援助を実施した。また、障がいを持つ学生に対しては、一人ひとりが持つ障がい特性を理解しながら、授業を受け、情報保障が確保できるよう、障がい学生アドバイザーやサポート委員会、さらには外部の手話通訳者などとの意見交換会を開催し、全学で対応する体制をとった。この結果は、2017年度に実施された大学基準協会の審査結果においても評価された点である。在学生につ

いても、各コース主任・副主任、教養主任、ゼミ担当教員などを中心に、勉強の悩みや実習、就職など多方面にわたる相談への助言などを通じて学修支援を行った。

今年度の評価

1. 教員が減少する中で科目数がまだ多い。非常勤教員が専任教員の3倍程度を占めている。国家資格関係の授業が多いことも事実だが、それ以外の授業科目の整理を行うことも必要であろう。国家資格を希望しない学生も存在しており、彼らのニーズを充足する科目も検討する必要がある。コースにとられず、興味関心を持ってもらえるような科目と担当者の再検討を行う必要がある。
2. 主要な教員が2名退職したことを受け、当面は現有勢力で対応していかなければならない。そのためにも、教員個人の負担感を増すことのないようカリキュラムの再検討を行う必要がある。また、教養部門の責任者その他校務分担でも負担面に注意しながら、体制を組んでいくことになる。2018年度からはグループによる校務分担を導入する予定で、2017年度末にそのリハーサルも行った。この仕組みを軌道に乗せることが重要となる。
3. これまで実施してきた中退防止策が思うように功を奏しない。想定できることはかなりやってきたと思われる。入学を認められるギリギリのラインまで学生の入学を認めてきたが、この層からの中退者が多いと考えると、学生確保か中退防止か全学的なコンセンサスを明確にすることが必要かもしれない。また、国家資格希望で入学してくる学生が多いが、受験資格が取れないことがわかった場合、中退に結び付く可能性がある。こうした学生を資格取得以外でどうやって卒業に向けてカバーしていくか、早急に検討する必要がある。
4. 学修支援は教職員一人ひとりが大きな働きを見せている。他大学なら財力で様々なシステムを導入し、外部の力を借りてでも対応していけるだろうが、本学の場合個々の学生に対して人力による地道な対応で支援を継続するしかないであろう。しかし、これまでもそうしたやり方で学生は満足度を高めてくれた。今後も当面はこの方法を継続していくつもりである。

来年度の計画

1. カリキュラムの再検討
2. 非常勤講師の再検討
3. 中退防止の再検討
4. 学修支援の再検討

大学院

報告者 市川一宏

目標

1) 総合人間学研究科全体

1. 大学院教育の根幹となるポリシーを作成し、教育の向上を図る。
2. 大学院研究科長、各専攻主任で構成される責任者会議を定期的で開催し、両専攻の情報交換、相互協力、年度計画の作成と進行管理を図る。
3. 包括的臨床コンサルテーション・センターを拡充し、広く関係者に広報するとともに、包括的臨床コンサルテーション・センターの内容充実に取り組む。

2) 社会福祉学専攻

1. 博士前期課程において、価値・理論・技術を統合して活用できる高度な専門家の養成を継続する。
2. 博士前期課程における高度な実習教育を継続的に提供する。
3. 博士後期課程における研究者養成や、理論と実践を統合できる現場の専門家の養成を推進する。
4. 職場における人材育成の一環として、本学の大学院教育を活用してもらうシステムを検討する。
5. 修了生の卒後教育を充実させる。

3) 臨床心理学専攻

1. 定員 10 名に対し適切な院生数での教育を維持する。公認心理師法の施行に合わせて、さらに意欲の高い院生のリクルートに努める。綿密な論文指導により研究力の養成に努める。
2. 内部実習・外部実習ともに現在の水準を維持しつつ、細部での改善に努める。
3. 修士課程のみなので、該当せず。
4. 臨床心理士教育を堅持するとともに、公認心理師の養成に必要なカリキュラムを 2018 年度に開設するために情報収集と必要な手続きを進める。
5. 卒後研修会への参加者を増やせるように研修開催方法を変更する。また、在学生への支援プログラムに修了生のさらなる貢献を得る。

今年度の報告

1) 研究科全体

1. カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーを整備した。
2. 大学院責任者を年 6 回(5 月 17 日、10 月 10 日、10 月 24 日、12 月 20 日、2 月 14 日、3 月 13 日)開催し、当初の目標である両専攻が共同した大学院教育を行った。
3. 包括的臨床コンサルテーション・センターにおいて、研究、調査企画をしている多数の大学院修了生がおり、またセンターのメンバーの中から大学院に入学する者もあり、相互の交流が図られた。

2) 社会福祉学専攻

1. 博士前期課程は入学者の数は少ないが、社会福祉の現場で活躍している者に対して、授業や実習教育を通して、高度な専門職の養成を行った。
2. 博士前期課程において、幅広いテーマで修士論文が書きあげられ、5 名に対して修士号が授与された。
3. 博士後期課程においては、多くの社会福祉の現場あるいは社会福祉教育に携わっている在籍者に対し

て研究指導を引き続き行った。4. 博士論文1本の審査を終え、「高齢者の虐待」に関するテーマで博士論文が書きあげられ、博士号を授与した。5. 大学院修了者や社会福祉の現場で活動する者に対して、大学院の授業の他大学大学院生への聴講の機会の提供、包括的臨床コンサルテーション・センターの活動、「対人援助の職場におけるリーダーのスキルアップ講座」などの研修の機会の提供、認定社会福祉士資格の認証研修の提供を通して、卒後教育の機会を提供できた。

3) 臨床心理学専攻

1. 1年生10名、2年生12名で、定員を維持した。過年度過年度から残った1名が9月に修了。退学1名、休学1名を除く2年生9名が修士論文審査に合格し、3月に修了した。
2. 2年生は臨床心理相談センターでの学内実習と、病院やクリニック、適応指導教室、子ども家庭支援センターなどでの学外実習に参加した。1年生は臨床心理相談センターでの地域活動や面接など学内実習に参加した。
3. 該当せず。
4. (財)日本臨床心理士資格認定協会より第一種指定大学院として2013年4月から2019年3月までの指定を受けて、専門家を養成する教育を提供した。
公認心理師法に必要な科目を2018年度から開講する準備をして、文部科学省と厚生労働省に届出をした。
5. 進路・資格取得を支援するプログラムを実施した。修了生を対象に1回5時間の卒後研修会を2回開催、先輩修了生が講師となり臨床心理士資格認定試験のための模擬面接を実施した。在学生を対象に先輩修了生の就職体験談を聴く会と、臨床心理士受験準備について学ぶ会を開催した。

今年度の評価

1) 社会福祉学専攻

1. 博士前期課程では、それぞれのテーマをもとに、修士論文を仕上げた。社会福祉の領域において高度な専門家として活躍できる人材を養成した。
2. 博士前期課程において、各人の専門分野あるいは、関心のある分野において密度の濃い実習がなされた。
3. 博士前期課程において、社会福祉の現場に籍を置きつつ学びを続ける社会人学生を受け入れ、教育した。
4. 博士後期課程の学生が、現場における働きを続けながら、蓄積された知見や新たに学んだ理論・調査方法に基づき、「高齢者の虐待」に関するテーマの博士論文が書き上げられ、博士号が授与された。
5. 包括的臨床コンサルテーション・センターにおいて多くの研究生が参加し、研究発表等を行った。(包括的コンサルテーションセンターの報告を参照のこと)
6. 多くの修了生や社会福祉の現場の者に対してソーシャルワークを学ぶ機会を提供した。

2) 臨床心理学専攻

1. 学年の定員10名に対し適切な院生数での教育を実施できた。修士論文の質の向上など研究力の養成にも成果があった
2. 地域社会活動への参加機会も加え、学内実習・学外実習での体験とスーパービジョンを通して臨床心理の専門性養成に必要な実習教育を提供できた。
3. 該当せず。

4. 第一種指定大学院として必要なカリキュラムを堅持した。全国平均を上回る臨床心理士の合格率を達成できた。公認心理師に必要な科目を 2018 年度から開講できるよう整えられた。
5. 卒後研修の開催方法を変更し参加者の幅が広がった。修了生が在学生の実習指導や臨床心理士受験などのために貢献をする機会がさらに増えた。

来年度の計画

1) 研究科

1. 大学院研究科長、専攻主任で構成される責任者会議を定期的に開催し、両専攻の情報交換、相互協力、年度計画の作成と進行管理を図る。
2. 包括的臨床コンサルテーション・センターの活動を関係者に広報するとともに、内容充実に取り組む。

2) 社会福祉学専攻

1. 博士前期課程において、価値・理論・技術を統合して活用できる高度な専門家の養成を継続する。
2. 博士前期課程における高度な実習教育を継続的に提供する。
3. 博士後期課程における研究者養成や、理論と実践を統合できる現場の専門家の養成を推進する。
4. 社会福祉分野の人材育成の一環として、本学の大学院教育を活用してもらう。
5. 修了生の卒後教育を充実させる。

3) 臨床心理学専攻

1. 引き続き定員 10 名に対し適切な院生数での教育を維持する。公認心理師法の施行に合わせて、さらに意欲の高い院生のリクルートに努める。綿密な論文指導により研究力の養成に努める。
2. 内部実習・外部実習ともに現在の水準を維持しつつ、細部での改善に努める。
3. 該当せず。
4. 臨床心理士教育を堅持するとともに、公認心理師の養成に努める。多様な現場で心理的支援の必要を感じている人たちの資質向上に貢献する。
5. 卒後研修を継続する。公認心理師に関する情報を修了生に提供する。在学生への支援プログラムに修了生のさらなる貢献を得る。

神学校

報告者 石居基夫

目標

1. 集中プログラムとしての総合ゼミや特別実習の計画の具体化と継続的な取り組みとするための準備を行うこと。
2. 18年度人事の実行と教会の牧師の非常勤体制などで教会と一体となった神学教育の実現体制を準備すること。
3. 基礎コースの周知と共に献身者を起こしていくプログラムをもって、本科と基礎コースの有機的連携を強化する。
4. 付属研究機関とともに HP での発信力を増し、研究発表や諸々のパンフレットなどの提供をおこなえるように、ウェブを用いた教会・宣教現場への貢献準備を行う。

今年度の報告

1. カリキュラムに手を加え、前期・後期それぞれに一週間のインターバルをおき、学年を超えた修養会と集中の総合ゼミ、特別な研修プログラムなどを実現した。
2. 教科担当については、教会からさらなる非常勤を得ることができ、協力体制を強化できた。また 18年度からの教員人事を教会とともに進め、さらに宣教師派遣要請を行うことが出来た。
3. 献身者を起こすように神学校のオープンキャンパスを実施した。教会のオルガニスト養成のための講習プログラムを実現した。
4. 神学校の HP の全面改定が実現した。その内容をさらに充実させるべく検討している。

今年度の評価

1. 17年度の大学の改革完成年度にあわせて、新しいカリキュラムの枠組みをつくることが出来たことは評価される。特に後期は、設立母体である教会が行う宗教改革 500 年の特別プログラムとリンクした形を整えることができたことはよかった。
2. 18年度に向けて教会側と人事計画についての一定の合意に到達できたことは評価される。さらに教会兼務の牧師たちとともに神学教育の体制をつくれるようにする課題がのこされている。
3. オルガニスト講習のプログラムができたことは高く評価される。さらに、教会での奉仕者を養成することに大きな貢献ができるように期待される。
4. 神学校の HP の改定ができたことは、評価される。コンテンツの充実が課題となっている。

来年度の計画

1. 集中プログラムとしての総合ゼミや特別実習の計画の具体化と継続的な取り組みとするための準備を行うこと。
2. 将来の人事計画を行い、教会（牧師）と一体となった神学教育の実現体制を準備すること。
3. 基礎コースの周知と共に献身者を起こしていくプログラムを教会と連携して実現する。また、教育カリキュラムを見直し、牧師養成以外のコースの開設の検討を行う。
4. 付属研究機関とともに HP での発信力を増し、研究発表や諸々のパンフレットなどの提供をおこなえるように、ウェブを用いた教会・宣教現場への貢献準備を行う。

FD・SD委員会

報告者 篠宮誠

目標

1. 学生への教育の継続的な向上を図るために、教職員の教育研究活動等の推進に関する検討を行い、また学生の要望に対して改善策を企画して実施する。学生の教育に対する要望を探り受け止める方法を委員会で研究する。
2. 教職員の教育研究、業務の改善を目的とする研修を年4回実施する。(5/10、9/13、11/29、3/14、①学生の権利擁護、②学生募集活動の前期分の振り返りと後期の取り組み、③入試改革についての一一致した理解、④建学の精神)
3. 学生による授業評価の実施、結果分析に関する自己評価委員会の報告を受けて、委員会として今年度にできなかった改善計画を策定し実施する。
4. 教職員のFDSDに関する制度や仕組みを引き続き改善していくよう検討する。

今年度の報告

1. 学生の視点に立った学生支援体制や教育研究活動等の取り組み方法を主眼に置いた研修機会の持ち方について定期開催の委員会にて検討した。
2. 年間4回の実施計画であったが、重要案件である入試改革に向けた更なる検討を行う為に2回追加して計6回実施した。
 - 1) 第1回／5月10日(水) 15:00～16:00
 - ・権利擁護を考える～ハラスメント事件からの教訓と再発防止に向けて～
 - 2) 第2回／9月13日(金) 13:00～14:45
 - ・受験生獲得に向けたリクルート強化の取り組みに関する振り返り
 - ・アドバイザー制度の新規導入等、中退予防策の取り組みに関する振り返り
 - 3) 第3回／10月4日(水) 15:00～16:00
 - ・入試改革への取り組みに向けた研修会(白梅学園大学 名誉教授 無藤 隆)
 - 4) 第4回／11月29日(水) 15:00～16:20
 - ・新しい入試改革への取り組みについて
 - ・個人情報保護について
 - ・労働安全衛生について
 - 5) 第5回／2018年1月24日(水) 10:30～12:00
 - ・入試改革に向けた検討について
 - ・権利擁護と権利侵害について
 - 6) 第6回／3月14日(水) 14:00～15:30
 - ・建学の精神を学ぶ(名誉教授 柴田 千頭男)
「ルーテル学院の歴史」～日本ルーテル教団の関わりについて～
3. 実施時期等の違いにより、学生による授業評価の結果及び自己評価委員会の分析結果等との連動した取り組みに発展させることができなかった。
4. 定期開催の委員会に於いて、全学体制によるFDSD研修会に関する検討を継続的に進めた。

今年度の評価

1. 年間計画を立案するに際し、優先度の高い学生の視点に立った諸課題（学生支援体制や教育研究活動等の取り組み方法）に関する研修会を前期中に開催し、組織としての共通認識と然るべき取り組み姿勢を確認することができた。
2. 年間計画の立案時に定めた課題事項（①学生の権利擁護・②学生募集活動の前期分の振り返りと後期の取り組み・③入試改革・④建学の精神）については、年間6回の研修機会を通してとても有意義な学習機会となり、総じて組織強化に繋がる機会となった。
3. 学生による授業評価の結果及び自己評価委員会の分析結果等との具体的な連動化が困難であったが、定期開催の委員会にて毎回の振り返りと共に次回開催に向けた改善検討を重ねた。
4. 定期開催の委員会では、大学組織に於ける教職員としてのF D S D研修会の在り方や重要性について、常に共通認識と共に改善に向けた検討を進めることができた。

来年度の計画

1. 定期開催しているF D S D委員会に於いて、大学組織としての入試改革と受験生確保・中退予防と学生支援・教育研究と指導・組織管理・危機管理・建学の精神など、多様な側面の充実と推進を目標にした研修会の実施方法について継続的に検討を進めて行く。
2. 年間を通して計画・実施する全学体制による研修会では、回毎に開催テーマ及び趣旨等を明確にし、実り有る有益な研修機会とする。
3. 重要案件である2020年度の入試改革と導入に向けた取り組みについて、全学体制による改革と実施が必須となることから、新たな「アドミッション構想会議」との連携体制を維持しながら、然るべき進捗状況の情報共有と検討機会を設定して行く。

教養部会

報告者 藤井英一

目標

1. 一学科体制に合わせて設置された新1年生向けの新カリキュラムの教育効果を観察する。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実を継続する。
3. 教養科目を幅広く履修させる方策について、時間割編成と履修指導の両面から検討を行う。

今年度の報告

1. 必修の新科目として設置した「総合人間学」、「聖書を読む」、「社会福祉原論Ⅰ」、「キリスト教概論Ⅰ」、「心理学」、「コミュニケーションの理論」は本学の基礎教育の柱となっている。中でも「総合人間学」は人間を自然科学、人文科学、社会科学の各方面から総合的に学ぶ科目として、教養科目の根幹に位置づけた。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実について、学問研究の基礎力の養成に力を入れると共に情報リテラシー教育を強化した。
3. 教養科目を幅広く履修させるために、専門科目との重なりを避ける等の時間割編成を工夫し、新入生オリエンテーション時に教養科目の履修指導を実施した。

今年度の評価

1. 必修として新設した「総合人間学」は学科完成年度を迎え、さらに人間理解を深める内容となるように質の向上を図り、各コースの専門課程の学びにつながる総合的な基礎科目であることを学生たちに理解させることができた。
2. 情報リテラシー教育については、更に強化、発展させていきたい。語学教育については、必要単位数を減少したことや資格関係科目履修負担等で特に第2外国語の履修人数が少なく隔年開講等も検討する必要がある。
3. 大学の授業形態に適応できない新入生が増加傾向にあるので、初年度に履修の多い教養科目の中で、大学生としての学び態度や方法についても指導し、同時に入学時コース未決定者に対するガイダンスをきめ細かに行った。最終的には、12月の最後のコース決定の相談会前に、全員がコースを決めることができた。

来年度の計画

今年度で完成年度を迎えたことにより、来年度において教養カリキュラムを見直し以下の計画で実施する。

1. 教養教育の根幹に位置づけている「総合人間学」の内容を発展的に見直し、専門課程へつながる科目として教育効果を観察する。
2. コミュニケーション科目についてもカリキュラムを見直し、初年度教育の充実を継続する。
3. 教養科目を幅広く履修させる方策について、時間割編成と履修指導の両面から検討を行う。

チャプレン報告

報告者 河田優

目標

1. ルター派の学校として宗教改革500年を記念し、ルターの信仰と精神が現わされる礼拝や催しを行う。学生全般にはあるが、特に新入生たちに礼拝や聖書が学校生活の基盤であることを伝える。
2. チャプレンとしての学内外のネットワークを生かし、地域教会やキリスト教系諸学校、OBOGとの関わりを深め、活動を広げることにより、学生たちにも多くキリスト教に触れる機会を持つ。
3. 礼拝奉仕者の研修や事前学習を行うことにより、礼拝をより慰めと励ましを与えられるものにする。

今年度の報告

1. 宗教改革500年を記念しルーテル教会から贈られた本や資料などを学生に配布した。またルーテル教会の宗教改革記念行事にも積極的に協力・参加し、ルターと宗教改革について学内での啓発を行った。宗教改革記念礼拝には、イエスのカリタス修道女会スモールクワイアと本学聖歌隊との合唱を行った。また月に一度は宗教改革連続説教として、ルター研究所所員の牧師先生に説教をしていただいた。
2. 交流会を開催したり、市民クリスマスに参加することにより、教派を超えた地域教会との交わりを深めた。またキャンパス内でバーベキューなどを行い、教会関係者やOBOGを招き、学生たちの交流を深めた。夏にはプレゲンズ別荘築20年を祝い、OBOGを招いてキャンプを行い、多くの参加者が集った。
3. 礼拝は授業のある日に欠かさず行われた。担当する学生たちのメッセージ準備を手伝った。また、本学の礼拝、キリスト教活動のリーダーとなるチャプレンスタッフと月一回の割合でリトリートを行い、聖書を学び、祈りと話し合いの時を持った。
4. オフィスアワーを通常授業日に欠かさず行い、学生から相談を聞き、祈った。また学生相談担当者としてキリスト教や学生生活についての相談を受けた。

今年度の評価

1. 宗教改革500年を記念しての礼拝や催しを数多く行ったことにより、学生をはじめ教職員は、ルターのこととその名を冠する本学の教育精神について深く学ぶことができた。
2. 教会やOBOGとの交わりを通して、キリスト教に触れる機会を多く持つことができ、教会や聖書に関心を持つ学生が増えた。新しく教会に通い、洗礼へと導かれる者もいた。
3. 学生たちと聖書を読む機会を増やしたことで、本学の礼拝やキリスト教活動の意義、また奉仕することについて理解が深められ、学生たちによる宗教活動が円滑に進められた。
4. オフィスアワーには週に二人から三人が訪れ、学業や進路、人間関係の悩みなどを聞き、共に祈った。また権利侵害に結び付くことがあれば相談担当者として相談を受け、本人の意思を確認したうえで必要に応じて、権利擁護委員会への権利侵害申立書を受け取った。

来年度の目標

1. ルーテル派の学校として、正しく聖書が宣べ伝えられ、礼拝や式典が執り行われることに常に留意する。礼拝奉仕者の研修、リトリートも継続して行う。
2. 本学でキリスト教と出会い、関心を持った学生が教会に通うように、近隣教会と交流を深め、橋渡しをスムーズにする。特に6月までチャプレンがルーテル三鷹教会牧師との兼務になることもあり、同

じキャンパス内にある三鷹教会との連携を強める。また礼拝メッセージや聖書の言葉など、学生をはじめとして地域の若い年代層に向けて発信する。

3. キリスト教視点から社会の諸問題に向けての視野を持ち、学生たちと共に学び、また奉仕活動へと繋げる。
4. オフィスアワーを毎日行い、学生たちがいつでも相談や祈りに来ることができるようにする。

IEC 委員会

報告者 ジャン・プレゲンズ

目標

1. 海外研修

- ①2016 年度の米国シカゴ研修の報告会を開催する。
- ②2017 年度の海外研修プログラムの説明会を行う。
- ③ノルウェー研修を実施する。(2017 年 9 月)
- ④フィリピン研修を実施する。(2018 年 2 月)

2. 海外インターンシップ

- ①フィリピン・インターンシップを実施する。(2017 年 8 月～9 月、2018 年 2 月～3 月)
- ②米国インターンシップを実施する。(2018 年 3 月)

3. 海外留学

- ①2016 年度 8 月～2017 年 2 月まで在学留学をおこなった学生による報告会を開催する。
- ②在学留学説明会を開催する。

4. 留学生による学内交流活動を支援する。

- ①学生主催茶話会を開催する。
- ②受け入れ留学生アドバイザーを中心に継続的なサポートを行う。

5. 研究教育交流

- ①2017 年 5 月、米国 CUI より研修グループの受け入れを行う。
- ②Erasmus+ (2017 年度～2019 年) による VID 大学教職員の受け入れ計画を準備する。
- ③Around The World プログラムによる CUI 学生の受入れを聖望学園と協働して実施できるか協議する。

6. プログラム実施体制の見直し

担当教員への負担が大きいことが報告され、事務職員の業務分担を含めた運営管理体制について、大学組織として見直すこととなった。

今年度の報告

1. 海外研修

- ①2016 年度の米国シカゴ研修の報告会は 5 月 17 日に開催された。
- ②2017 年度の海外研修プログラムの説明会を 5 月 17 日と 7 月 7 日に実施した。
- ③ノルウェー研修は運営体制を検討する必要性が生じペンディングとなった。
- ④フィリピン研修を 2018 年 2 月 21 日～3 月 4 日に実施した。

2. 海外インターンシップ

- ①フィリピン・インターンシップを 2017 年 8 月、2018 年 2 月に学生 2 名が参加して実施された。
- ②米国インターンシップは 9 月 28 日に説明会を行ったが、運営体制を検討する必要性が生じペンディングとなった。

3. 海外留学

- ①在学留学の学生に体験報告を 6 月 24 日の保護者会において実施した。
- ②在学留学説明会を 5 月 17 日と 9 月 28 日に実施した。

4. 留学生による学内交流活動支援

①学生主催茶話会を11月8日に実施し、10名程度の学生の参加があった。

②受け入れ留学生アドバイザーを中心に継続的なサポートを行った。

5. 研究教育交流

①2017年5月29日～31日にかけて米国CUI研修グループ（教員2名、学生2名）受け入れた。

②Erasmus+（2017年度～2019年）によるVID大学教職員の受け入れは、先方からのリクエストがないため、準備に入らなかった。

③Around The WorldプログラムによるCUI学生の受入れを聖望学園と協働して実施できるか協議したが、進展しなかった。

6. IEC 拡大会議～国際プログラムの現状と課題の共有～

中期計画に掲げている「国際化」の実現のための新たな取り組みを学長、次期学長、PT委員会長の同席のもと、4年間振り返り、課題を整理した。

今年度の評価

1. 留学、海外インターンシップ、海外研修の説明会を開催したが、学生の参加が少なかった。学内広報および積極的な参加を促すための工夫が必要である。

2. 海外インターンシップ2年目であったが、フィリピン・インターンシップに2名の学生が参加した。夏季休暇期間中の参加希望者を募り年間2回実施したことが、学生の参加を促進した要因といえる。米国インターンシップは、運営上の課題が明かとなった。

3. 派遣学生の継続が求められたCUIへ在学留学（AIEP）プログラムへの参加学生はいなかった。

4. 留学生による学内交流活動支援

留学生と在学生の交流の機会となっており、今後も継続できるように支援する。

5. 研究教育交流

協定締結後はじめて米国CUIより研修グループを受け入れた。授業内外での交流の場が提供できた。他国の協定校はそれぞれ事情が異なり、個別の対応に難しさがある。

6. プログラムの実施体制の見直し

本学の大学規模（学生数、教職員数）に見合ったプログラムを作る必要性が確認された。また、海外研修など学生引率に関わるリスク管理面について検討することになった。

来年度の計画

1. 海外研修

①2017年度のフィリピン研修報告会を開催する。

②2018年度の海外研修プログラムの説明会を行う。

③ノルウェー研修を実施する。（2019年3月）（方針が出るまでペンディング）

2. 海外インターンシップ

①フィリピン・インターンシップを実施する。（2019年2月～3月）

②米国インターンシップを実施する。（2019年3月）（方針が出るまでペンディング）

3. 海外留学

①在学留学説明会を開催する。

4. 留学生による学内交流活動を支援する。

①学生主催茶話会を開催する。

②受け入れ留学生アドバイザーを中心に継続的なサポートを行う。

5. 研究教育交流

①2018年5月、米国CUIより研修グループの受け入れ行う。

他部署・委員会との連携等の評価

①学生サポート委員会により在学留学、海外インターンシップ、海外研修を対象とした奨学金プログラム（海外インターンシップ2名、海外研修3名）が活用された。

②PT委員会において海外プログラムを可視化する必要性が協議された。

③カリキュラム再検討委員会において英語科目と在学留学、海外インターンシップが連動する新たなカリキュラムの検討が行われた。

④6月の保護者会にて、本学の国際プログラム体験学生・卒業生の報告会開催に協力を行った。

宗教委員会報告

報告者 河田優

目標

1. 礼拝人数の増加をはかるため、多様性に富む礼拝を提供する。また学生たちに届く広報活動を行う。
2. キャンパスキリスト教センター（C.C.C.）を支援し、様々な活動に参加する学生たちのリーダーシップや企画力などの成長も促す。
3. 日本福音ルーテル三鷹教会をはじめ、近隣教会やキリスト教系諸学校との連携を強くし、交流を通して学生たちの視野を広くする。
4. パイプオルガンなどを活用し、地域の方々をチャペルに招く。
5. 宗教改革 500 年を記念し、ルターと宗教改革の意義を学ぶ。

今年度の報告

1. 4月に行われたキリスト教月間での特別礼拝、音楽団体によるさんび礼拝、英会話サークルの協力による EVENING PRAYER、外部から説教者を招いての礼拝などを行った。また Facebook や Twitter を用いて、礼拝をはじめ C.C.C.の活動を告知した。年度末にはチャペルメッセージ集としてカーハルを発行した。礼拝回数は 155 回、出席者総数は 6467 名であった。平均出席者数は 41.72 名。
2. 聖歌隊やハンドベルクワイアなど音楽奉仕団体の研修を行った。またチャプレンスタッフやオルガニストのリトリートも行い、リーダーシップと技術の向上を図った。また C.C.C.を開放的な空間するために学生たちが主体的に行った DIY の支援をした。毎年恒例のサマーキャンプとキャンパスクリスマスもそれぞれのテーマに沿って企画、実行され、多くの参加者を得ることができた。
3. チャプレンや C.C.C.活動を通して、ルーテル教会や近隣教会との親睦や交流を行った。三鷹教会と連携して 4 月と 11 月にキャンパスミッション礼拝を行い、学生たちを礼拝に招いた。チャプレンやルーテル学院聖歌隊が礼拝奉仕を行い、学生と教会員が昼食の交わりを持った。
4. 本学のオルガニストによる「ルターとバッハ」と題するオルガンコンサートを行い、教会や地域の方をチャペルに招いた。またオルガンの CD を作成し、感謝として教会に配布した。
5. ルター研究所所員による宗教改革 500 年連続説教を行った。宗教改革 500 年記念礼拝ではイエスのカリタス修道女会スモールクワイアを招いた。また JELC と NRK が主催する ICU チャペルで行われた宗教改革 500 年合同礼拝では、ルーテル諸学校と連携を取り、聖歌隊とハンドベルクワイアでの演奏奉仕を行った。

今年度の評価

1. 平均出席者 50 名の目標には届かなかった。ただし一年生の礼拝出席が多かったので来年度への期待は持てる。まだ礼拝でのメッセージ者が十分に周知されていないので、ポスターや学内放送、インターネットを通じての広報活動もさらに効果的に行う必要がある。
2. C.C.C.が整えられ、新しく出入りする学生も増えた。また礼拝委員会でのグループ活動、サマーキャンプ実行委員会などの活動も学生たちが自主的、積極的に取り組んでいた。
3. 教会に結び付き、礼拝に通うようになってきたり洗礼へと繋がる学生がいた。
4. オルガンコンサートではチャペルが満席となった。献金をいただいた教会の方たちと地域の方たちに本学のオルガンのすばらしさを知っていただく良い時となった。
5. 一年かけて行われた宗教改革 500 年に関する様々な礼拝や催し、研修会などを通して、ルターの宗

教改革について、また私たちに繋がる 500 年の歴史の意義についてしっかりと学ぶことができた。教会やルーテル諸学校と連携しての活動が行われ、関係が強められた。

来年度の目標

1. 礼拝は本学の建学の精神が最もよく表される時である。平均出席者の目標を 50 名として多くの者を礼拝に招く。そのために奉仕するチャプレンスタッフ、礼拝委員、音楽奉仕者など学生たちの活動を支援していく。
2. 学生会や諸サークルなど学生たちの活動体と連携を強め、学生たちが生き生きと過ごすキャンパスを築く。そのためにも C.C.C.をだれでも利用しやすい空間にしていく。
3. ルター派のミッションスクールとして、相応しい礼拝と式典を行う。また建学の精神についての研修を行う。
4. チャペルや設置されているオルガンを活用して、教会やルーテル諸学校、地域の方たちを学校に招く。またルーテル教会をはじめ地域のキリスト教会との交流も継続していく。

広報委員会

報告者 高山由美子

目標

1. PTと連携した企画立案

引き続きリクルート強化についてはPTが主体の取り組みとなるが、その方針を共有し、広報内容等に関する企画立案（広報ツールの作成や広報媒体の活用等）を行う。

2. ホームページ等の充実

ホームページリニューアルに伴い、受験生にとって魅力的なホームページ及びスマホサイトの充実を図る。

3. 広報媒体の見直し

引き続き広報媒体の見直しを行い、資料請求者の適正化を図り、必要な人に情報が届くよう、DM等の効果を向上させる検討を行い、改善策を講じる。

4. 進学ガイダンス等の参加会場の見直し

知名度の向上は重要だが過去の参加者数に鑑み参加会場の見直しを図る

5. オープンキャンパス企画の見直し

オープンキャンパスの参加者増、参加者からの志願者割合を高めるために企画を見直し、PDCAを実施し、さらなる内容の充実を図る。

6. 高校訪問の強化

新規指定校、実績校等への高校訪問を強化する。

今年度の報告

1. PTと連携した企画立案

- ・オープンキャンパスを実施するごとに改善し、また、動画を制作した。

2. ホームページ等の充実

- ・制作した動画を貼り付けるなど、インスタグラム、LINEも併せてSNSページをつくった。
- ・大学院、社会人・編入の概要を流入のしやすさ、提供する情報の内容を検討し、再構成した。
- ・教員紹介ページの様式を統一化した。
- ・スマートフォン画面での資料請求、OC情報、交通アクセスのボタンを常時表示に変更し、資料請求が増加した。

3. 広報媒体の見直し

- ・資料請求者が学部で増加したが大学院は微減であった。
- ・卒業生パンフレットを制作し、大学案内を早期（2017年3月）に完成させた。

4. 進学ガイダンス等の参加会場の見直し

- ・高校で実施する説明会に積極的に参画した。

5. オープンキャンパス企画の見直し

- ・オープンキャンパスを9回、体験講座を3回実施した。
- ・模擬講義の担当者、タイトルを広報委員会で調整した上で依頼し実施した。
- ・変更したアンケートを用いて、リクルート社に依頼して分析を行った。
- ・保護者向けオープンキャンパスにあわせて社会人・編入学希望者にも案内した。

6. 高校訪問の強化

- ・新規指定校、ルーテル関係校について PT、入試委員会の協力を得て関係強化を図った。

今年度の評価

1. PTと連携した企画立案
 - ・動画はオープンキャンパスや講談奉仕で活用し視聴者のよい反応が得られた。
2. ホームページ等の充実
 - ・ホームページからの資料請求者は出願に結びつく確率が高いため、特徴の示し方、大学院、社会人・編入の概要のページも含め引き続き改善を図っていく。
3. 広報媒体の見直し
 - ・資料請求者は学部では増加し、大学院では減少している。しかし、資料請求数が必ずしもオープンキャンパスや出願に結びついていないことから、媒体の見直しを引き続き行う。
 - ・卒業生パンフレットは、高校訪問等でも活用できた。卒業生のみを扱った冊子となり、将来像を描かせる情報を提供しやすくなるツールとなった。
4. 進学ガイダンス等の参加会場の見直し
 - ・高校生に直接話すことができる機会として重視し参加回数を増やした。効果がすぐに現われるものではないが、地道にルーテルの教育を伝える手段として活用していく。
5. オープンキャンパス企画の見直し
 - ・模擬講義の担当者について専門性のバランスをみて調整した。複数回実施する場合に、1 教室の参加者が極端に少なくなるよう次年度より改善する。
 - ・変更したアンケートによって、志望度や本学の特長についての理解に変化があることが分かった。
 - ・保護者向けオープンキャンパスに編入学者の参加もあり、入学に結びついた。
6. 高校訪問の強化
 - ・指定校推薦の出願者が増加した。また、指定校推薦以外の試験種別にも指定校からの出願があることから、引き続き関係強化をしていきたい。

来年度の計画

1. 入試広報の連携した企画立案
 - ・アドミッション構想会議、C グループで連携した企画立案を行う。
 - ・入試改革、入学前スクーリングなどの内容をステークホルダーに適切に伝える。
2. 広告媒体の集中と選択
 - ・ホームページの充実、広告媒体・進学ガイダンスの見直しを図り、予算配分の集中と選択を図る。
3. オープンキャンパス等企画の見直し
 - ・高校生のための体験講座、入学前スクーリング、合格者の集いなど学生募集、高大接続に貢献する企画を充実させていく。
4. 高校訪問の強化
 - ・新規指定校、実績校等への高校訪問を強化する。

入試委員会

報告者 原島博

目標

1. AO入試から推薦入試に於いて、早期に可能な限り受験生及び合格者（入学予定者）を確保する。
2. 指定校の見直しと検討を継続的に行い、適宜、必要に応じた対応をして行く。
3. 文部科学省が進めている大学入試改革の方向性に連動した、本学としての入試方式の在り方と実施方法を検討する。
4. 長期に渡り重要な事務作業が続くことから、ミスやトラブルが起こらない複数の目によるチェック体制と仕組み作りを継続的に検討して行く。

今年度の報告

1. 前年度の入試方式を踏襲した形で運営、トラブルも発生すること無く全ての入試業務を終了した。
2. 入試種別により分冊となっていた入試要項を抜本的に見直し、最終的に一冊に集約・作成した。
3. センター入試の共同開催校である日本獣医生命科学大学と共に5回目の入試を無事に終了した。
4. リクルート強化プロジェクトチーム（PT）の戦略的な取り組みに伴い、主に受験及び入学実績のある高校約10校を指定校として新たに位置付けた。
5. 年度途中から入試事務局の体制変更により担当者の減数となったが、協力体制により入試に影響すること無く、総ての入試運営を継続することができた。

今年度の評価

1. 複数種類の入試要項を集約して一本化したことにより、受験生にとって有益なる改善が図られた。また、更に作成費用の大幅な経費削減にも寄与することができた。
2. 指定校を更に増やし高校訪問との連携を強化したことにより、指定校入試の受験生が増加した。
3. 5年目となったセンター入試の共同開催に於いては、前年度実績より受験生増となり担当教職員も増員しての対応が求められたが、共同開催校との事前の諸調整に努めることにより、2日間の入試運営を無事に終了した。
4. 志願者の受付から入学手続きまで長期に渡る重要な実務作業が常となるが、各実務班の尽力により特段のトラブルも無く無事に終了した。

来年度の計画

1. 次年度の入試運営に於いても、特にAO入試から推薦入試に於いて、可能な限りの受験生及び合格者（入学予定者）を確保する。
2. 指定校の見直しを継続的に行い、適宜、必要に応じた対策を講じて受験生確保に努めて行く。
3. 最終的な入学者数は前年度を上回り1年次の定員を満たすことができたが、更に受験生の大幅増と入学予定者の確保を目指した入試改革と運営を進めて行く。
4. 文部科学省が進めている大学入試改革の方向性に連動した、アドミッションポリシーに基づく本学としての入試方式の在り方と実施方法を検討し、年度中の具体化を進める。
5. 半期に渡り重要な実務が続くこと、また多くの実務担当者が係わることから、諸トラブルが発生しないようにチェック体制を徹底して行く。

6. 以前より議論されてきた入試業務と広報業務の一本化（合体）について、受験生の立場からも管理組織面からも多々有益なる効果が見込まれることから、具体的な改編に向けた協議を進めて行く。

他部署との連携

1. 実務面では入試事務局を軸に運営して行くが、関係する他部署との情報共有と連携が必要となることから、更なる協働体制の認識と共に積極的な取り組みが必要となる。
2. 入試運営で得る重要な個人情報の適切な使用と管理を徹底し、漏洩等が決して無いように各実務班も含めて注意徹底して行く。
3. 新たに設置される「アドミッション検討会議」との連携及び協力が必要となることから、協働体制の基で積極的に取り組んで行く。

学生サポート委員会

報告者 石川与志也、村上秀紀

目標

1. 奨学金の検討と充実を図る
 - a) 新奨学金の新設、既存奨学金の改定をしてきた奨学金について、受験生や学生への周知を図る。
 - b) 引き続き予算枠のある奨学金を有効に活用できるように検討を行う。
 - c) 方針を大きく変えてきている日本学生支援機構奨学金の情報収集に努め、事務を円滑に行う。
2. 新学期オリエンテーション時に、専門家を招いて学生生活における安全管理および学生の心身の健康に関する啓発のための講習会を実施する。
3. 学生に関する支援、指導、トラブル対応について引き続き協議し、支援体制を強化する。

今年度の報告

1. 昨年度新設された奨学金に関して、受験生への周知を徹底できるよう HP や入試要項への掲載方法を改善した。また、従来前期のみ募集していた後援会奨学金に関して、予算の範囲内で支援の必要な学生に対応できるよう後期にも募集できるようにした（前期採用者7名；後期採用者5名）。昨年度国際プログラムに参加する学生を対象にした奨学金の充実を図ったが、インターンシップと海外研修合わせて6名が採用された。
2. 新学期オリエンテーションに於いて、「ネットリテラシー向上啓発講習会」（東京都青少年治安対策部）を開催した。
3. 本年度は、盗難や学外の公共の場での学生の喫煙、SNS で顕在化した未成年飲酒の問題など学生に関する問題が多く生じた。学内掲示やポータルでの注意喚起、学生総会での呼びかけ（前期：学生サポート委員長、後期：学長）、個別の学生の呼び出しによる注意と指導などの対応を行った。

今年度の評価

1. 昨年度新設された奨学金について掲載方法を改善して周知を計ったが、「修学支援給付奨学金」の申込者は5名の枠に対して1名の申請に留まった。入学者増と支援の必要な学生へのサポートの両方を狙った奨学金であるが、目的と手段を再考する必要があるだろう。後援会奨学金は昨年度と比して採用者が6名（6→12名）増加し、募集時期を二回にした成果が出た。また、国際プログラムに対応した奨学金は6名が採用され、国際プログラムの活性化に繋がる成果が得られた。
2. 社会的にも大きな問題となっているインターネットや SNS に関する課題や危険を学ぶ好機となった。ただし、今年度本学学生による SNS の使用に関する問題が何件か起きており、引き続き意識向上のために働きかけていく必要がある。
3. 今年度は多くの学生に関わる問題が起き、その都度対応方法を委員会で検討し対応を行ってきた。しかし、繰り返し多様な問題が起きてきたことから、対症療法的な問題対応だけでなく、予防的な取り組みも含め学生サポート委員会を中心に大学全体で対応の検討と工夫を行う必要がある。

来年度の計画

1. 入学者および在校生への奨学金の周知の徹底を図りたい。また、経済的支援の必要な学生がサポートを得られるよう奨学金のあり方を検討したい。さらに、日本学生支援機構奨学金も大きく方針を変えてきているので、情報収集に努め、事務を円滑に行っていききたい。
2. 次年度も新学期オリエンテーション時に、専門家を招いて学生生活における安全管理および学生の心身の健康に関する啓発のための講習会を実施する。
3. 学生に関する支援、指導、トラブル対応について引き続き、協議し、支援体制を強化していききたい。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 今年度も学生支援センター、学生連絡協議会と連携して活動にあたることができた。
2. 今年度から学生サポート委員長が学生相談室ミーティングのメンバーになり、情報を共有することに

より福利、厚生に努めた。

学生相談室

報告者 植松晃子

目標

1. 学生相談室の相談体制の強化（室長、相談員、健康管理室との協働体制の強化を含む）
2. 休・退学者の防止に積極的な介入を図る。
3. 危機対応体制の強化の検討

今年度の報告

1. 学生相談室の相談体制の強化

- (1) 後期から週 5 日体制で開室することができた。曜日ごとの担当は月曜 1 名、火曜・木曜 1 名、水曜・金曜 1 名であった。開室日数 146 日、面接回数 300 回であった。長期休暇中にも相談のニーズがある学生、状態が心配される学生への対応ができるようにした。
- (2) 室長と学生相談員、健康管理室は、必要な場合に連携が取れるようメールによる連絡体制を確認した。
- (3) オープンハウスを前期（5 月）と後期（11 月）に行った。
- (4) 学生相談室企画を検討、11 月、12 月、1 月に開催した。目的はアウトリーチとして①学内コミュニティ形成の一助となること、②心理の専門家として「心を育てる」プログラムを実施することである。
- (5) 学生相談室の規程を改訂し、学生相談ミーティングのメンバーに学生サポート委員長を加え、情報の共有や方針の検討など、学内連携体制が強化された。

2. 休・退学者の防止への対応

- (1) 休学前に来談した学生に対して休学後も心理面接を継続し、サポートを行った。
- (2) 様々な不適應の学生が来談した。健康管理室、および障がい学生支援委員会や学生の所属するコースの教員、アドバイザー制の担当教員と連携し、休学・退学に至らずに学生生活を継続できた学生もいた。

3. 危機対応体制の強化の検討

- (1) これまで学生相談室においてどのような危機対応の実践があったのか、ミーティングで情報共有した。
- (2) 危機対応時には、特に健康管理室を中心に様々な学内・学外連携によって、セーフティネットが形成されていることが明らかになった。
- (3) 実際にどのような実践が行われているのかを、学内の教職員に示すことによって、何らかの対応を迫られた際のリスクを軽減することができるのではないかと考え、複数の事例から対応例を作成することとした。

今年度の評価

1. 今年度、後期から週 5 日開室し、相談実績及び相談・連携体制の学生相談のさらなる充実が進んだ。本学はメンタルヘルス上の問題を持つ学生も多く、相談員には経験や実力のある心理士が求められる。しかし本学の相談員の給与は平均に比して安価なため、適切な処遇ができるように今後検討する必要がある。
2. 相談室企画を立ちあげ、学生相談室のアウトリーチ対策の充実を図ることが出来た。様々な意見を交わしながら、今後も大学における学生相談室の存在や役割を様々に創造していくことで、学生の学生相

談室に対する接点を多くし、一人で問題を抱え込む学生や休学・退学の学生を減らしていくことが期待できる。

3. 危機対応に関する具体的な検討がもたれ、対応例を作成することができた。これにより情報共有の強化につながると思われ、今後の危機対応の指針が明確にできた。ただし、学生相談室に常勤の心理士がいないための問題も顕在化した。現在の危機対応は健康管理室の貢献が大きく、これは長期に本学に勤務する本学専任看護師がいることと、その看護師の実力によるものといえる。危機対応には組織的なバックアップが不可欠であり、学生相談員も長期に勤務できるようにするなど、リスク管理が偏ってしまう体制を変えていく課題が残された。

来年度の計画

1. 学生相談室の相談体制の強化
2. 休・退学者の防止
3. 危機対応体制強化の検討

他部署・委員会との連携等の評価

1. 健康管理室、学生支援センター、学生サポート委員会、障がい学生支援委員会、コース教員との連携協働体制が更に進んだ

就職進路支援委員会

報告者 田副真美

目標

1. キャリア概論の授業について、2018 年度から単位を1単位から2単位にし、その講義内容についても継続して検討を行う。
2. 「保育士筆記試験対策講座」の授業化(集中講義)を2018 年度からの実現に向けて継続して検討を行なう。
3. 適性テストの結果をどのように活かすかについて検討する。
4. 企業、求人、インターンシップの開拓を強化する。
5. 学生情報の共有化を継続する。

今年度の報告

1. 教務委員会に諮り、2018 年度からキャリア概論の授業が1単位から2単位に、授業名を「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザイン実践」とし、選択必修科目となった。また、「キャリアデザイン実践」の授業内容をより就職活動に特化した。
2. 教務委員会に諮り、2018 年度から保育士試験の基礎を学ぶ「保育士特講Ⅰ・Ⅱ」が授業化された。「保育士筆記試験対策講座」は引き続き集中講義として開講する。
3. 今年度も就職活動を迎える3年生を中心として希望者に実施した。(10/11、41名)
4. 企業、求人、インターンシップの開拓を強化し、就職進路支援委員会との連携を図った。
5. 今年度も a.コース教員と就職担当職員との合同面接の結果、b.「キャリア概論」講師による授業の様子やキャリア面談の内容、c.「東京都福祉人材センターによる出張相談会」相談員による詳細な面談内容、d.障がい学生支援委員会担当職員からの障がい学生の情報の4点を就職進路支援委員会内で共有した。

今年度の評価

1. 2018 年度からキャリア概論の授業が1単位から2単位に、授業名を「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザイン実践」の選択必修科目となる。「キャリアデザイン基礎」は社会人として求められる基礎力の習得を目指し、「キャリアデザイン実践」は就職を希望する学生の為により具体的な就活テクニック学び身に付けることが期待できる。就職支援の更なる強化となることが期待される授業である。
2. 2018 年度から保育士試験の基礎を学ぶ「保育士特講Ⅰ・Ⅱ」の授業化が実現できた。そのため、低学年から多くの学生が履修することが可能となった。今後、児童福祉分野全般・障がい分野でも活用できる資格としても期待できる。また、保育士対策科目が授業科目にあることが、今後のリクルートに繋がることを期待したい。
3. 適性テストの結果により、委員および学生が自身の特徴の気づきに繋がった。今後、その結果をどの様に、就職活動に繋げていくかについて、更に検討が必要であることを確認した。
4. 「インターンシップ」の実施にあたり、就職進路支援委員会と連携しインターンシップ先を開拓した結果、一般企業、NPO・NGO、国の出先機関など、多様なインターンシップ先に学生を派遣することができた。こうした体制を確立していきたい。
5. 学生情報を共有化することにより、委員会内で学生の様子や就職活動状況を把握し適切な支援に生かすことができた。今後は更に学生情報の共有化を全学的に継続していきたい。

来年度の計画

1. 内容が一新された「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザイン実践」とあらたに開講される「保育士特講Ⅰ・Ⅱ」

の授業を多くの学生が履修するよう周知徹底を図る。

2. 就職進路ガイダンスの参加動員数を増やすための方策を検討する。
3. 就職進路支援委員会と授業等(「インターンシップゼミ」「キャリアデザイン基礎・実践」「保育士特講Ⅰ・Ⅱ」「保育士筆記試験対策講座」との連携について検討する。
4. 新委員会体制発足を受け、学生のキャリア支援について各コース教員の協力を得て全学での協力体制の確立を目指す。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 今年度も障がい学生支援委員会と連携し、障がい学生の就職活動をサポートするため状況の共有・把握をしながら相談に対応することができた。
2. インターンシップ授業との連携し、就職委員会に寄せられる求人情報等の共有を行った結果、対象となる学生への直接的な周知がスムーズに行うことができた。
3. 5/31「卒業生を招いての分野別ブース相談会」にて図書館ブースを設け、就活本の電子ブック・就活関連本などの紹介を行なった。

障がい学生支援委員会

報告者 山口麻衣

目標

1. 障がい学生支援委員会の定期開催と、研修会、書面配布等での全学周知・啓発活動の推進。
2. 各種委員会（就職進路支援委員会・学生相談・学生サポート委員会・教務委員会等）、学科コース、広報担当、入試事務局との連携の強化。
3. 発達障がい学生の対応方法、支援者確保策等の検討、障がい学生情報の管理運営方法の検討、LSS の機能強化にむけた働きかけ。

今年度の報告

1. 年2回委員会を実施し、入学予定者・学生情報の共有、聴覚障がい学生の英語授業の単位互換、「コンピュータ入門（視覚障がい学生向け）」の授業などについて検討した。また、教授会において障がい学生に対する取組みについて適宜報告し、全学的理解の促進に努めた。また、障がい学生の要望を受けて、拡大読書器を購入し、定期試験で使用を開始した。定期試験以外の期間は、図書館に設置し、誰もが使えるようにした。
2. 各種委員会と必要な情報共有を行った。身体障がいとメンタルの双方の支援の必要性のある学生について、前年度に引き続き学科コース、健康管理室、学生相談室と連携して、情報の共有化を図った。
3. 発達障がいの受験生への対応が丁寧になされた。支援人材を確保すべく、1名体制の授業通訳（90分／手話・要約筆記）の場合の謝礼を1.5倍に増額することとした。また、年度末に支援者の方の集いを開催し、振り返りと今後について意見交換を行った。

今年度の評価

1. 委員会体制も4年目となり委員会を中心に大学としての全学的な障がい学生支援については周知が図られてきた。
2. 身体障がいとメンタルの双方の支援の必要性のある学生については、本委員会と他部門と連絡や連携を密にしながら対応が図られてきたものの、さらに入試の際の対応など確認が徹底されていない場合もあったことから、様々な場面での具体的な連携方法を検討する必要がある。
3. 発達障がいの受験生への対応などは個別に丁寧に対応がなされたが、入学後の対応も含めさらに検討する必要がある。発達障がい学生への支援に関するFDS研修は本年度、未実施であり、次年度にむけた継続課題とする。障がい学生情報の管理運営方法の検討やLSSの機能強化も十分にはできず、次年度以降も対応する。

来年度の計画

1. 新体制の下での障がい学生支援委員会の定期開催と、研修会、書面配布等での全学周知・啓発活動の推進。
2. 各種委員会（就職進路支援委員会・学生相談・学生サポート委員会・教務委員会等）、各コース、広報担当、入試事務局、図書館との連携の強化。
3. 発達障がい学生の対応方法、支援者確保策等の検討、障がい学生情報の管理運営方法の検討、LSSの機能強化にむけた働きかけ。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 支援の必要性のある障がい学生への支援を、各コース、健康管理室、学生相談室と連携して行うことができた。
2. 学科長、コース長、入試担当と連携し、障がいのある受験生と保護者への対応を学生の状況にあわせて実施することができた。本年度は発達障がいのある受験生の対応についても情報共有ができた。
3. 就職進路支援委員と連携し、個々の情報共有を行った。国家資格に限らない様々な進路情報を提供した。
4. 図書館と連携し、視覚障がい学生支援に関する本学の取り組みについて、図書館と協働で論文を執筆した。

寮務委員会

報告者 河田優

目標

1. 教育的な福利厚生施設として安心安全な学生寮とするために、適切な管理・運営・指導を推進して行く。
2. 寮生の安全、及び健康管理に留意し、特に偏食傾向になる食生活面について健康管理室と連携し管理・指導を行う。
3. 男子寮・女子寮の各寮会への参加と寮連絡協議会での協議検討の場を継続的に持ち、コミュニケーション機会を密に持つことで諸課題の早期発見と早期解決に努める。

今年度の報告

1. 全寮生を対象にしたガイダンスを4月に開催し、学生寮の設置目的及び注意事項等に関する諸説明を通して注意喚起を行った。その際には避難訓練及び消火訓練を実施し、危機管理を意識づけた。また、長期休暇前には寮室内の点検を行い衛生上の指導を行った。
2. 健康管理の面において寮で提供される食事について寮生の意見を聞きつつ検討した結果、夕食は少数でも注文可能であり、品目の多い業者に変更した。
3. 寮長と寮務委員による寮連絡協議会を定期的で開催した。また寮母、寮アドバイザー、寮担当職員でミーティングを行い、情報を頻繁に交換することによって、寮生たちの生活の課題と対応を共有した。寮アドバイザー及び寮母は男子寮・女子寮の各寮会に参加した。
4. 寮生が快適に利用できるように共用の生活用品を新調したり、部屋の修繕や退去時のクリーニングを行った。

今年度の評価

1. 寮生一人ひとりが学生寮管理規程を遵守し、日々の安全と美化に努めると共に自律性を持った共同生活を送ることができた。また長期休暇前には全寮生による大掃除が行われた。
2. 寮母と寮アドバイザーを中心に食生活や共同生活の中で生じる様々な問題や個人的な相談にも細やかに対応し、然るべき対処が図られた。
3. 寮母と寮アドバイザーが男子寮・女子寮の各寮会にも積極的に参加することにより、コミュニケーション機会も増えて良好な関係性が維持することができた。

来年度の計画

1. 教育的な福利厚生施設として安心安全な寮の運営を行うため、管理・運営・指導を推進して行く。また寮生活を送る学生たちになお一層の自立と自律を促す。
2. 入退寮や寮生活における男子寮の規程を作成する。
3. 男子寮・女子寮の各寮会への積極的な参加と寮連絡協議会での協議検討の場を継続的に持ち、諸課題の早期発見と早期解決に努める。
4. 寮生が共同生活者としての互いをよく理解し、関係を深めることができるように共用スペースの使用方法を整備する。
5. 将来的な寮の利用について協議、検討し、運営委員会など適切な部署に意見具申する。

情報システム管理委員会

報告者 藤井英一

目標

1. 情報システム管理委員会は、委員会の役割を明確にし、委員会規程を策定する。
2. 学内の情報システムの管理体制を確立し、学内 LAN およびインターネット環境、ならびに業務用 PC および教育用 PC の日常的な点検、トラブル対応が適切に行える環境を整備する。
3. 学内 LAN への不正アクセス防止、ウイルス対策を強化し、重要データの保護と個人情報の漏洩防止のシステム環境を整備する。不正アクセスに対応するログ管理システムを学内に導入するために、関係部署に積極的に働きかける。
4. 来年度のクラウド情報管理システムの本格的導入に向けて、インターネット接続の安定性を増強するために、新たなプロバイダーの選択や耐用年数を経過した学内 LAN の基幹ネットワークの刷新のための工事計画を策定する。

今年度の報告

1. 情報システム管理の職員体制の変更があったため、既存の学内 LAN 構築環境やウイルス対策装置を点検し、基幹ネットワークの稼働状況を把握するとともに、情報システム管理委員会の役割とシステム運用管理の人員配置について議論した。委員会規程の策定までは至っていない。
2. 旧式のスイッチングハブが故障し学内 LAN がストップする事態が起きたが、予備装置の交換で迅速に復旧ができた。これ以外は年間を通して正常に稼働した。教育用 PC は、週 1 回のメンテナンスと学期終了後の本格的メンテナンス（年 2 回）で、よい状態を保つことができた。
3. 教職員用メールに迷惑メールやウイルスメールがしばしば受信される状態になったため、サーバに迷惑メールの受信拒否設定をするとともに、教職員研修でウイルスメール対策を周知させた。不正アクセスに対応するログ管理システムの導入については、経費の面で実行できていない。
4. 老朽化した学内 LAN の基幹ネットワークの刷新のために、既存ネットワーク全般の現状評価がなされ、問題点ならびに改善点が明らかになった。

今年度の評価

1. 学内の情報システム管理体制の構築には、システム管理部門の設置や専任の運用・管理スタッフの採用のため、財務と協議をした。そして、実現可能な改善案を検討した結果、次年度より専門知識をもった派遣職員による一部対応の方向性を決定できた。
2. スwitchングハブの故障は、心配されていた基幹ネットワークの老朽化に伴うものであり、旧式のネットワーク機器や LAN 配線の刷新について検討を進めた。
3. 学内 LAN への不正アクセスやウイルス感染によるトラブルはなく、現状の情報セキュリティシステムはある程度の信頼性があると見なされた。
4. 学内の基幹ネットワークシステムや端末 PC のスペックが把握できたことにより、本学の情報システム全般の刷新化の方向性が見えてきた。

来年度の計画

1. 学内の情報システム管理体制を確立し、学内 LAN およびインターネット環境、ならびに業務用 PC および教育用 PC の日常的な点検、トラブル対応が適切に行える環境を整備する。

2. 学内 LAN への不正アクセス防止、ウイルス対策を強化し、重要データの保護と個人情報の漏洩防止のシステム環境をさらに整備する。
3. 耐用年数を経過した基幹ネットワークシステムの刷新のため、財政面を考慮した工事計画を策定する。
4. システム運用管理の人員配置について学内関係者とも協議し、それらを含めた委員会の役割を明確にし、委員会規程を策定する。

自己評価委員会

報告者 市川一宏

目標

1. 大学運営に関する課題（中長期計画の実質的な運営、教員評価のあり方、委員会規程の見直し、シラバスのチェック方法等）の役割分担を行い、改善のための行動計画を実施する。
2. 各委員会や各セクションの自己評価報告を求め、公表する等の具体的な取組みを継続して実施する。
3. 授業評価を行い、教育の質の向上に生かせるよう各教職員にフィードバックし一層の努力を求める。
4. 定期的に委員会を開催し、自己評価システムを定着させる。

今年度の報告

1. 大学運営に関して、以下の確認を行った。
 - ・2016年度から5年の計画としてまとめられた中期計画報告に基づき、大学運営に関する課題を確認し、必要な場合には改善を行った。
 - ・各委員会の規程について整合性を図り、最終的な見直しを行った。
2. 各委員会や各部署の自己評価報告書に基づき、2017年度事業計画の中間報告を求めた。
3. 今年度は前期に授業評価を行った。年度内に集計作業を行い、結果を講評するとともに、教員へ配布した。
4. 定期的に委員会を開催し、①上記自己評価報告書の作成依頼、②授業評価の依頼、③HPにおいて公表する教員業績の確認を行った。また、大学評価分科会報告書を作成のために、臨時の委員会を開催して対応した。

今年度の評価

1. 大学全体で、大学運営に関する現状を洗い出し、課題を共有化し、各部署等の役割を確認し、改善のための取組みを始めることができた。これは、申請報告書の作成による成果である。
2. 各委員会や各部署が方針と取組みを理解し、自己評価報告書の適正な書き方に基づき、提出した。また、中間報告に関しても、確認することができた。
3. 授業評価が適切に行われ、各教職員にフィードバックすることができた。
4. 定期的に委員会を開催し、予定の評価を実施することができた。特に、大学全体で取り組む大学評価分科会報告書の作成に際し、中核的な役割を果たし、大学基準協会に提出できた。

来年度の計画

1. 大学評価（平成29年申請）において、努力課題とされた案件に対して、改善の取組みを行い、平成30年から3年以内に報告書を提出する。
2. 各委員会や各部署の自己評価報告書の作成を求め、公表する等の具体的な取組みを継続して実施する。
3. 授業評価を行い、教育の質の向上に生かせるよう各教職員にフィードバックし一層の努力を求める。
4. 定期的に委員会を開催し、2017年度事業計画に記載されている事業計画の中間報告を求める等、自己評価システムを定着させる。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 大学運営に関する課題の具体的な取り組みの検討を、責任主体である実務会議に依頼した。

個人情報保護委員会

報告者 市川一宏

目標

1. 本学の個人情報管理状況について、学生を対象に日常的に自己点検を行う。
2. 本学の個人情報管理状況について、教職員を対象に日常的に自己点検を行う。
3. 個人情報保護の基本的な方法の確立と、個人情報管理状況の定着・継続に努める。

今年度の報告

1. 学生を対象に、年間を通した啓発活動を行い、規定の周知を図った。
 - ① 4月の新生オリエンテーション時に「個人情報の取り扱いに関するマニュアル」を配布し、キャンパスライフガイドブックに掲載している「個人情報保護方針・規程」と共に説明を行った。
 - ② 学部・大学院の授業や論文指導・実習指導の際に、個人情報保護の大切さについて周知を図った。
2. 教職員の個人情報管理状況について、日ごろの業務の中で個人情報保護の観点を怠らないよう、日常的に点検を行い、研修や文書、日常業務における連絡調整を通して注意喚起を行った。
 - ① 11月のFD研修会時に、教職員に対して「個人情報保護法令遵守マニュアル」、「他大学の個人情報紛失事例」を配布・説明し、周知を図った。
 - ② 後期テストの採点や春休み期間を迎える1月に、全教職員と全非常勤教員に対して個人情報漏洩を防ぐための注意喚起メールを送信した。その際、併せて「個人情報保護法令遵守マニュアル」や「他大学の個人情報紛失事例」を添付して啓発を図った。
3. 個人情報保護の基本的な方法の確立と、個人情報管理状況に関して、以下のように努力した。
 - ① 11月に「個人情報保護方針・規程」の文章の確認を行った。次年度も現状の方針・規定内容を継続することとした。
 - ② 11月、3月と、定期的に委員会で個人情報保護についての検討を行った。

今年度の評価

1. 学生を対象に、「個人情報保護方針・規程」が適正に利用されているか、「個人情報保護法令遵守マニュアル」に基づいて個人情報保護が行われているかのチェックを行った。
2. 教職員を対象に、「個人情報保護方針・規程」が適正に利用されているか、「個人情報保護法令遵守マニュアル」に基づいて個人情報保護が行われているかのチェックを行った。
3. 個人情報保護の意味と漏洩等の問題への対応、影響について教職員で共有することができた。

来年度の計画

1. 学生に対し、年間を通した啓発活動を行い、規定の周知を図る。
2. 教職員の個人情報管理状況について、日ごろの業務の中で、個人情報保護の観点を怠らないよう、日常的に点検を行い、研修や文書、日常業務における連絡調整を通して注意喚起していく。
3. 個人情報保護に関する周知内容の検討・確認のため、前記・後期の試験前やFD研修前、新年度前に定期的に会議を行う。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 教務委員会・就職進路支援委員会・情報管理システム委員会等と、情報の連携・共有を図った。

権利擁護委員会

報告者 加藤純

目標

1. 学生に対し、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて周知を図る。
2. 教職員に対し、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて周知を図る。
3. ハラスメントや権利侵害に関する相談を受け付け、一人ひとりが安心して学び・働けるキャンパスをつくる。

今年度の報告

1. 新年度オリエンテーションにて「相談のしおり」を新入生、学部在学生、院生、神学生に配布し、権利侵害を受けている本人以外にも申し立てをできることなど規程の内容を説明した。
2. 2018年1月24日に開催されたFDSで教職員研修を行った。
3. 2016年度に申し立てがあった学生に対する教員による権利侵害事案に関連して、学生が授業に出席・参加できるよう合理的配慮を教職員に求めた。

今年度の評価

1. 新学期のオリエンテーション、研修、文書の配布等、多様な方法で、権利擁護の仕組みについて周知を図ることができた。
2. 教職員研修では、相談担当者から相談の仕組みについて周知し、権利擁護委員会から早期対応の重要性を伝え、教職員の理解を得た。
3. 権利擁護委員会としての組織的対応と、各委員の所属部署や役割に応じた対応との区別は明確ではなかったが、随時必要な対応をした。

来年度の計画

1. 学生に対し、ハラスメントや権利侵害に関する基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて周知を図る。特に、深刻化すると解決が難しくなるので早めに相談や申し立てをするように伝える。
2. 教職員に対し、FDS等を通して、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。学生からの相談を早めに権利擁護委員会につなぐように伝える。
3. 救済措置の明確化など「ハラスメントの防止体制等に関する規程」の改訂について検討する。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 規程には、救済措置について権利擁護委員会がどのように関わるかは明確に規定されていないが、合理的な配慮を講じるために関係教職員と連携した。

安全衛生委員会

報告者 高瀬恵治

目標

1. 日常の教職員の健康の保持増進を図るため、必要な対策を講じて実施する。
2. 特に改善が求められるメンタルヘルス対策の推進に努める。
3. 労働災害等、防止に向けた対策を講じて実施する。

今年度の報告

毎月、委員会を開催し、以下の事項を取り扱った。

1. 教職員の健康の保持増進に向け、各職場、職域における日常の安全衛生について情報共有を行い、改善が必要と認められた場合は対策を講じている。また季節性の流行病等の予防方法について周知に努めている。
2. 職場における「心の健康（メンタルヘルス）づくり」を目的として、厚生労働省が示す指針（「労働者の心の健康の保持増進のための指針」）や労働安全衛生法に基づき、本年度9月に「心の健康づくり計画」を策定した。そして11月の教職員研修会（FD・SD）において説明・共有し、取り組み始めた。
3. 労働災害および通勤災害防止に向けた取り組み強化のための検討を行った。

今年度の評価

1. 定例委員会での情報共有・意見交換や所属長からの相談により、必要に応じて産業医との個別面談につなげることで、また、日常においても本学看護師による保健指導や受診アドバイスを適宜、もしくは継続的に行っていることなど、感染予防、健康保持に積極的に取り組んでいる。また、例年12月の教職員を対象としたインフルエンザ予防接種の実施機会を2日間設定し、一人でも多く接種できる機会を提供している。
2. 教職員の心の健康づくり活動の具体的推進方法を定め、心の健康づくりや活気ある職場づくりを推進した。
3. 労働災害および通勤災害防止に向けた取り組みについて、今後とも検証と取り組み強化が必要と認識している。

来年度の計画

1. 教職員の健康の保持増進に向けた取り組みの検証および必要な対策を講じて実施する。
2. メンタルヘルス対策における「職場復帰プログラム」の明文化。
3. 労働災害における業務災害防止に向けた取り組みを強化する。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 委員会で議した内容は、記録にして、教授会及び職員会議に提示し、安全衛生に努めている。

図書館委員会

報告者 山口麻衣

目標

1. ガイダンス・授業利用・個別対応等を通じた司書による学修支援の充実に努める。
2. 資料が見つかりやすく利用者の目線に立ったユーザーフレンドリーな図書館、誰もが使いやすいバリアフリーな図書館として充実に努める。
3. リポジトリの整備による一層の学術成果の公開に努める。
4. 近隣住民の図書館利用を通じた地域貢献を具体化する。
5. 宗教改革 500 年（2017 年）記念行事に向けた関連資料の重点収集を行い、図書館としての企画を検討する。
6. 大学アーカイブ室設立準備の資料整理に積極的に協力する。

今年度の報告

1. 図書館ガイダンス、データベース講習会、電子書籍講習会、文献検索レクチャー、授業支援などの学修支援を、前期 16 件、後期 9 件実施した。
2. ・2017 年度の入館者数 23,995、貸出冊数 8,653（視聴覚資料の貸出点数を含む）。
 - ・ユーザーフレンドリーの観点からは、リザーブブック（授業指定図書）のリストを図書館ウェブサイトに公開した。また視聴覚コーナーのリニューアルを行い、5 人まで同時視聴可能な畳のスペースを作った。
 - ・バリアフリーの観点からは、拡大読書器の設置を行った。また、テキストデータ貸出サービスの広報とデータ作成の担い手を求める目的で、学生を対象としてテキストデータ作成ワークショップを行った。提供電子データ数（テキストデータ 6、PDF 9）。対面朗読回数 31 回、点字・録音資料借受数 3 タイトル。
3. リポジトリでは、過去の紀要論文の公開を進めた。
4. ・前年度までは近隣四市（三鷹市、武蔵野市、調布市、小金井市）の在住・在勤者の閲覧利用を認めていたが、今年度より利用範囲を拡大し、東京都在住・在勤者の閲覧利用を可能にした。
 - ・中学生職場体験受入を 6 月、11 月の 2 回（2 校）行った。
 - ・大学祭において一般市民向けに、「宗教改革 500 年企画展」を行った。
 - ・三鷹太陽系スタンプラリーのスタンプを今年度より図書館に設置、スタンプラリー参加者に宗教改革 500 年企画展を見て頂く機会とした。
 - ・中高生・大学受験生向け夏休み・春休みオープン図書館を行った。
5. ・宗教改革 500 年企画展を 9/23～11/30 の会期で行い、一日神学校（9/23）、日本基督教学会（9/29-30）、大学祭（11/4-5）においては特別展示を行った。内容はルター関連貴重書展示、パネル展示、宗教改革 500 年関連書籍コーナーである。
 - ・ルター著作の初版本（1534 年）を購入することができた。今後、市民講座等で公開していく予定である。
6. 日本におけるルター研究の開拓者で本学の前身・日本ルーテル神学専門学校教授であった佐藤繁彦氏（1887～1935）のご遺族から手稿や日記等の資料を寄贈頂いたため、アーカイブ収蔵品として整理を開始、宗教改革 500 年企画展でその一部を展示した。

今年度の評価

1. 授業との連携により、初めて社会福祉領域の全ゼミにおいて司書による文献検索のレクチャーを行うことができた。
2. ・大学基準協会大学評価分科会報告書において、図書館の障害学生サービスが評価された。
・『大学図書館研究』（国公立大学図書館協力委員会発行）
<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jcul/-char/ja/>
108号に、障害者サービスの実践をまとめた論文「ルーテル学院大学『図書館資料テキストデータ貸出』—利用学生の調査で振り返る」の掲載が決定した。
3. 2017年度のリポジトリダウンロード回数は、前年度比1.8倍の78,406回であり、大幅増となった（2016年度42,805回、2015年度24,106回）。
4. 宗教改革500年企画展において来場者に感想カードを書いて頂いたところ、230枚寄せられ概ね好評であった。スタンプラリーの来場者数は約500人であり、その中から企画展を見学する人が1/4ほどであった。
5. 宗教改革500年企画展は、9/23～11/30の会期中に一般市民・学内および教会関係者・日本基督教学会参加者合わせて400名超の来場者があり盛況であった。
6. 宗教改革500年企画展において、アーカイブ所蔵の佐藤繁彦氏の資料を展示し好評を得た。

来年度の計画

1. ガイダンス・授業利用・個別対応等を通じた司書による学修支援の充実に努める。
2. 資料が見つけやすく利用者の目線に立ったユーザーフレンドリーな図書館、誰もが使いやすいバリアフリーな図書館として充実に図る。
3. 近隣住民の図書館利用を通じた地域貢献の具体化を検討する。
4. 費用対効果の観点から、契約データベースの再検討を行う。
5. 図書館諸規程の整備に着手し、収集・除籍方針や蔵書点検方法の見直し等を検討する。

他部署・委員会との連携等の評価

- ① ルター研究所と共催で宗教改革500年企画展を行った。
- ② 就職進路支援委員会と連携し、学内就職相談会にて電子書籍（就職関連資料）の紹介を行った。
- ③ 福祉相談援助・地域福祉開発・子ども支援・臨床心理の4コースと連携し、司書がフレッシュマンゼミにおいて蔵書の検索、論文・新聞記事検索等の指導を行った。
- ④ 障がい学生支援委員会と連携し、拡大読書器の設置を行った。また、『大学図書館研究』108号に、障害者サービスの実践をまとめた論文「ルーテル学院大学『図書館資料テキストデータ貸出』—利用学生の調査で振り返る」の執筆を共同で行い、掲載が決定した。

研究倫理委員会

報告者 山口麻衣

目標

1. 現在の審査方法は長年の試行錯誤の結果決めたもので、引き続きこの方法を維持する。
2. 研究倫理問題、および申請に関する指導を更に進める。
 - ①これまでの申請で、倫理的に問題があると指摘された事例をまとめて、今後の参考資料とする。
 - ②丁寧な「読み合わせ」を強く促す。
3. 個人情報保護の観点からの審査の徹底をする。この視点かも問題ありと指摘された事例をまとめて、今後の申請者の参考に資するようにする。

今年度の報告

1. 研究倫理審査

年四回（5月末日、6月末日、10月末日、1月末日）の提出期限が守られ、全42件の申請で、倫理上問題のあるものはほとんどなかった。書類に不備のある申請については、修正後に承認した。ゼミ論の対応について問い合わせがあり、対応策を検討した。
2. 研究倫理問題に関する指導

倫理上問題があると指摘した調査については、どこが問題なのかを指摘した内容を申請者、指導教員に伝え、指導の徹底を計った。指摘された事例を申請者の担当指導教員間で共有した。
3. 個人情報保護の観点からも、特に問題はなかった。

今年度の評価

1. 研究倫理審査業務

本年度から新しい申請書の様式での提出となったが、混乱なく対応がなされた。申請書に説明欄が増えわかりやすくなったため、変更に伴い、ミスが少なくなった点は改善点である。学部生にまで倫理申請の意図が伝わり、研究倫理が大切なことの周知徹底がなされた。
2. 研究倫理問題に関する指導

研究倫理上懸念がある場合は、委員内で協議のうえ、指導教員と相談しながら対応することができた。
3. 個人情報保護の面でも、研究倫理委員会の審査実績が共有されていると思われる。

来年度の計画

1. これまでの審査方法を維持しつつ、新体制での効率的でスムーズな対応に努める。
2. 研究倫理問題、および申請に関する指導を更に進める。
3. 個人情報保護の観点からの審査の徹底をする。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 大学院や学部のコースの担当教員と新たな申請方法の様式の改善点などを話し合いながら、改訂版を作成し、研究倫理の意図などの相互理解が図られた。
2. 本年度よりとりまとめ業務は学生支援センターが担当したが、委員と連携しながら、スムーズに対応できた。

オリエンテーション・フォーラム委員会

報告者 石川与志也、村上秀紀

目標

1. 新入生が新しい環境に馴染める様、教職員・在学生スタッフと共にレクリエーションを行い、新入生同士はもちろん、教職員・在学生スタッフとの親睦を深める。
2. レクリエーションのプログラムは新入生が新しい環境で感じる不安を軽減させ、楽しんでもらえる様な企画を行い、大学生活の良いスタートが切れるようにする。
3. 配慮が必要な新入生が、問題なくプログラムに参加できるように対応を行う。

今年度の報告

1. 4/6 に自然豊かな相模湖プレジャーフォレストに於いて終日に渡り当該プログラムを開催した。
 - ① 前年 11 月に在学生スタッフの募集を行い 28 名の申込があり、選考の結果 28 名全員を採用した。委員長・レクリエーション班・礼拝班・パンフレット班等の担当に振り分け、各班および全体で本番に向け打ち合わせを重ね、プログラムの完成に向けて準備を行った。
 - ② 12/6、2/23、3/29 に教職員・在学生スタッフによる全体会議、3/11 に現地リハーサル、4/21 に反省会を行った。
 - ③ プログラム当日は、参加者 130 名（新入生 78 名・教職員 24 名・在学生スタッフ 28 名）を 14 班に分け、バス内レクリエーション、パン&シチュー作りや礼拝、パンコンテスト、メッセージカード交換等で交流を行った。
2. レクリエーションとして、バス内では「自己紹介・他己紹介ゲーム」、現地では「パンコンテスト」を行い、新入生、在学生スタッフ、教職員が一体となって参加し、盛り上がった企画となった。
3. 配慮が必要な学生が入学するため、障がい学生支援担当職員と情報交換し、支援を行った。
 - ・ 肢体不自由の新入生の方には、福祉車両のバスやレンタカーを借りて移動時の配慮を行った。
 - ・ 視覚に障がいのある新入生の方には、大き目のメッセージカードを用意した。

今年度の評価

1. 新入生、在学生スタッフ、教職員の親睦を深めるという当初の目標を達成することができた。アンケートを 100 人より回収することができ、ほとんどがポジティブな評価であった。最も印象に残った企画は「パン&シチュー作り」が 68 名であり、その多くに班のメンバーでの協力した調理作業を通して楽しく親睦を深められたことが記されていた。また、在学生スタッフ 28 名が約 3 ヶ月間準備を行う中で、成長を感じることができた。
2. レクリエーションは、「和気あいあいとして楽しかった」「先輩たちの盛り上げのおかげで楽しかった」などのアンケートの結果にもあるように、緊張を解き親睦を深める機会となり、大学生活の良いスタートを切る一助となったと考えられる。
3. 配慮が必要な新入生も、事前準備と当日の教職員・在学生スタッフの対応で問題なく参加できた。

来年度の計画

1. 2017 年度が好評だったことから、2018 年度も相模湖プレジャーフォレストでプログラムを行う。教職員・在学生スタッフが協力して新入生が大学に馴染め、友人ができるような企画を行っていく。
2. 配慮が必要な新入生には、例年通り担当教職員や健康管理室等と連絡を取り合い、支援を行う。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 学生サポート委員会、障がい学生支援委員会、学生支援センター、チャプレン、健康管理室等と情報共有を行い、プログラム開催に向けて対応を行うことができた。

ルター研究所

報告者 石居基夫

目標

1. マルティン・ルターの著作（ラテン語、ドイツ語）の日本語への翻訳活動
2. 公開講座の提供
3. 牧師のためのルター・セミナーの開催
4. 秋の講演会
5. 研究誌『ルター研究』の発行
6. 広報誌『ルター新聞』の発行
7. 宗教改革 500 周年事業
8. 募金活動

今年度の報告

1. 翻訳活動：『創世記講義』の翻訳は、最終段階で確認作業中。
2. 公開講座の開講
 - ①ルターの生涯（前期、担当、江口所員）、②ルターの神学（後期、担当鈴木所長）
 - ③ルター原典講読（ラテン語、通年、担当、鈴木所長）④ルター原典講読（ドイツ語、担当、江口所員）④については参加者もなく閉講。③も後期は講師の都合によって閉講とした。
3. 牧師のためのルター・セミナーを「信徒と牧師のためのルター・セミナー」とし、規模を拡大する。
日程は 6 月 5 日（月）から 7 日（水）、会場をマホロバマインズ三浦
主題：「宗教改革 500 年」にて開催予定。
4. 秋の講演会の予定は会場、日程ともに未定だが、主題を「宗教改革 500 年」として開催の予定。
5. 『ルター研究』別冊第 5 号の出版については準備が終了、年度をまたいでの出版となる。
6. 4 月と 10 月に「ルター新聞」68 号、69 号の発行。
7. 宗教改革 500 年事業としては、今年は特別な出版はないが、セミナーも講演会も例年以上の企画、広報を実現し、また所員はそれぞれ他教派を含め多数の講演と特別な企画を担うこととなった。
8. 募金活動では宗教改革 500 年の特別な取り組みもあって、実績としては昨年度を超える献金額となっている。

今年度の評価

1. 著作集の予定された最後の一冊となる出版に向かって、翻訳者に慎重にしかし最大限急いで取り組んでもらっている。
2. 公開講座はやはり原典講読（ドイツ語）の受講者が得られなかった。所員の負担や参加者の固定化、また大学・神学校でのカリキュラム全体のバランス他の講座も含めて、開講の方法（曜日・隔年開講）について検討を行った。
3. 牧師のためのセミナーは、宗教改革 500 年企画として信徒にも広く案内をして、40 名以上の参加者を得ることができた。
4. 秋の講演会は、宗教改革 500 年企画で「音楽と講演の夕べ」として開催。230 名をこえる参加者を得た。

5. 『ルター研究』別冊第5号については、執筆者が複数の働きを担う状況にあつて、原稿入校までをほぼ年度内に終え、出版は18年度春の予定となった。
6. ルター新聞は、編集を新しい陣容にて取り組み、順調に出版できた。
7. 宗教改革500年の取り組みで所員は各地での講演、特別企画で多忙となり、負担はかなり大きいものとなった。
8. 募金額も目標額に近い額が集まった。開設25周年(2010年)以前は、年平均80万円程度であったが、25周年以来その倍額近くの募金が集まるようになった。

来年度の予定

1. 翻訳活動：『創世記講義』の翻訳の仕上げ。
2. 公開講座の開講
公開講座については、大きな変更を行い、①ルターと聖書(前期、担当、江口所長)、②ルーテル教会(後期、担当石居)
③ルター原典講読(ドイツ語、担当、江口所員)
5. 牧師のためのルター・セミナーを企画。日程は6月4日(月)から6日(水)、会場を東山荘とし、主題：「500年からの出発」として開催予定。
6. 秋の講演会の予定は会場、日程ともに未定だが、ポスト宗教改革500をテーマとして開催の予定。
5. 『ルター研究』別冊第5号の出版。
6. 5月と10月に「ルター新聞」70号、71号の発行
7. 募金活動では今年度と同じ程度の額(150万円)を目標にしている。

臨床心理相談センター

報告者 田副真美

目標

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を引き続き図る。
2. センター相談員と大学院指導教員との連携を強化し、センター内部実習と大学院の講義や演習との連動性を高める。
3. 卒後研修を次年度も継続する。
4. 教育・臨床・研究活動を紀要 10 号にて報告する。
5. 公開講座、心理検査研修会などにおいて、充実した内容を提供する。
6. 新施設の充実を図り、その整備を継続して行う。
7. 土曜開室を地域や心理臨床活動において効果的に活用する。
8. 公認心理師法の施行に向けて情報を集め、公認心理師の受験資格が得られる教育体制を整える。

今年度の報告

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を図る
 - ①今年度の相談状況は、電話受付 148 件、面接相談 435 件（うち新規相談 47 件）だった。
 - ②三鷹市教育委員会との提携により発達検査を 11 件実施した。他所からの依頼も含め、心理検査は 17 件実施した。
 - ③実習指導は専任相談員 4 名があたり、個人スーパービジョン 424 回、勉強会形式のグループスーパービジョン 2 回を実施した。
2. センター相談員と大学院教員との連携
定例のセンター運営会議を 10 回開催した。各授業（臨床心理基礎実習、臨床心理実習）担当の教員と個別に連携をとった。教員、センター相談員全員の合同ミーティングを 2 月 22 日に開催した。
3. 定期的な卒後研修
卒後研修を年 3 回開催した。
4. 教育・臨床・研究活動の報告
紀要 10 号を 2017 年 7 月に発行した。
5. 地域近隣へのサービス活動
 - ①相談センター主催で公開講座を実施した。講座のテーマは『発達障害の診断と最新の薬物治療』（講師は国立精神・神経医療研究センター病院外来部長・中川栄二先生）で 88 名の参加があった。
 - ②オープンハウスを 2 回実施し、子育て相談およびカウンセリング、箱庭、コラージュ体験を行った。大学祭及び高校生体験講座と共催し、延べ 91 名（大人 50 名、子ども 41 名）が参加した。
 - ③田園調布ルーテル幼稚園からの連携依頼を受け、年 2 回相談員、研修員で巡回訪問を行った。
 - ④センター主催ミニワークショップ「親子で参加・リラックス体操」を行い、親子 8 名の参加があった。
6. 新施設の充実を図り、その整備を継続して行う。
センターのカギの管理を徹底し、安全管理に努めた。
7. 土曜日毎週開室を実施した。
8. 公認心理師教育体制整備
センターにおける学内実習の時間および内容について検討した。

今年度の評価

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を図る

4名の相談員により多様な技法を用いて実践的な研修指導がされた。また、相談員による勉強会（ロールシャッハテスト）を開催することにより、内部実習の充実が図れた。

2. 紀要10号の発刊

紀要10号を2016年7月に発行し、公開講演の講演録などが掲載され充実した内容であった。

3. センター相談員と大学院教員との連携

担当者全員参加による合同ミーティングを開催することにより、学生への指導を巡っての連携がさらに強まった。

4. 地域近隣へのサービス活動

公開講座、オープンハウスでは内容や宣伝法を工夫した効果もあり、幅広い参加者があり、地域近隣の方が利用しやすい施設として広報活動ができた。

5. 土曜日の毎週開室を実施

土曜日の相談希望を持つ相談者（就労している、児童・学齢期）に対し、対応できる相談枠が増えた。

6. 公認心理師教育体制整備

公認心理士の受験資格に必要な実習時間が現在の実習体制で確保できていることが確認できた。

来年度の計画

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を引き続き図る。
2. センター相談員と大学院指導教員との連携を強化し、センター内部実習と大学院の講義や演習との連動性を高める。
3. 卒後研修を次年度も継続する。
4. 教育・臨床・研究活動を紀要11号にて報告する。
5. 公開講座、心理検査研修会などにおいて、充実した内容を提供する。
6. 土曜開室を地域や心理臨床活動において効果的に活用する。
7. 公認心理師法の施行に伴い、公認心理師の受験資格が得られる教育体制を整える。

他部署・委員会との連携等の評価

今年度は特に報告する内容はなかった。

包括的臨床コンサルテーション・センター

報告者 福山和女

目標

1. 包括的臨床コンサルテーション・センターの3年目はトレーニングプログラムの充実を図る上で、質を高めるために、内容を具体的な効果を目指し、段階的に計画し、展開する。
2. 現場での人材確保の課題があるので、コンサルテーションやスーパービジョンの潜在的なニーズに応えるべく、広報活動の工夫をし、ホームページの活用など充実を図る。
3. 調査研究活動による外部機関との協働を進める。

今年度の報告

1. 登録者は46名でCONTP：コンサルテーショントレーニングプログラム12名、SVTP：スーパービジョントレーニングプログラム10名、CONSV：調査研究トレーニングプログラム5名、上級トレーニングプログラム4名、CCTC：包括的臨床死生学研究プログラム14名、CTTPは大学院生1名が履修し、ホスピスでの実習を修了した。
2. 年間28回（土日）の研究会を実施し、関東県内、北海道、京都、静岡から参集し熱心な研修会を実施した。臨床相談プログラムでは、機関・組織が4か所、個別のスーパービジョンが4名で計28回実施した。
3. ホームページ内容を刷新した。
4. 調査研究・研究報告について
調査研究トレーニングプログラム研究員による研究論文の投稿が認められ、スーパービジョンに関する研究結果をまとめた。
5. 合同研究報告会は研究員たちによる1年の成果を発表する機会である。
2018年3月31日（日）テーマ「トレーニングプログラムの効果」で実施予定。

今年度の評価

1. 研究活動の評価
 - ・トレーニングプログラムでは、昨年同様、研究員の取り組み意識は高く、現場での人材不足の課題と真摯に取り組み、熱心に集中して研修効果を出した。SVは公務や体調等での欠席者に対し補講も実施したことで、短期間での集中トレーニングの成果を達成した。
上級トレーニングプログラムの4名は事前計画をたて、午後の3時間はCON、SVトレーニングプログラムで、ファシリテーターとして参画し、2層構造でトレーニングを実施した。
 - ・CCTCの研究員は現場の仕事の多忙さから研究が進まぬメンバーの対策として、合同研究報告会のテーマを設定して実施することにした。
2. 調査研究
 - ①調査研究トレーニングプログラム研究員も既定の研究会の他に自主的に指導を受けて、論文を作成し、学術雑誌に掲載された。

来年度の計画

包括的臨床コンサルテーション・センターは包括的臨床死生学研究所から、通算9年をおえて、今年度10年目を迎える。人にかかわる現場の専門家が研究員として、研究やトレーニングプログラムに取り組

んで、より質の高い支援効果を目指してきた。

2018年度は、更に一人一人の実践に即した指導とトレーニングで効果をあげたい。

そのため、短期間での集中トレーニングの成果を達成すべく、次の5項目の目標を設定する。

- ① 各研究員の募集人数の変更による参加率の向上のため、定員を縮小する。
CONトレーニングプログラム・・・・・・8名
SVトレーニングプログラム・・・・・・8名
調査・研究トレーニングプログラム・・・・3名
上級トレーニングプログラム・・・・・・3名
CCTC（臨床死生学研究プログラム）・・3名　計25名
- ② スーパービジョン、コンサルテーショントレーニングプログラムと
調査・研究プログラムとの相互連携。（コラボレーション）
各プログラムの独自性と交互作用による、理論と実践の理解の促進。
- ③ 包括的臨床死生学研究プログラム
研究活動の支援の強化と成果を出す指導。（年度内に論文を一定程度の完成を目指す）
- ④ 上級トレーニングプログラムのメンバーに対して、ファシリテーター役を担わせ、その評価を分析し
トレーニング成果の精査を行う。
- ⑤ 臨床相談プログラムのニーズは高く、機関・組織や個人へのスーパービジョン、コンサルテーション
を積極的に実施する。広報活動を工夫する。

他部署・委員会との連携等の評価

- ① 当センターの2回の運営会議に委員会構成員であるルーテル学院大学学長、事務長などの出席を得
て、他部署との連携を図っている。また、運営会議などについて、具体的に教授会に報告書を提出して、
当センターのプログラム評価に対するコメントを得ている。その結果を再度運営会議に反映させたこ
とでトレーニングプログラム等に成果がみられた。

コミュニティ人材養成センター

報告者 和田敏明

目標

1. 地域づくりに関わる活動者の養成
2. 人に関わる専門職に対する研修
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整

今年度の報告

1. 地域づくりに関わる活動者の養成として第9期「地域福祉ファシリテーター養成講座」を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市行政と3市社会福祉協議会、本学の7者共催で実施した。本年度より、本学より、学部開講科目「地域支援技法Ⅰ・Ⅱ」として学生（4年次生1名）も一緒に受講した（受講生38名、修了生34名、うち学生1名）。7者会議を開催し、今後の対応や次年度の第10期記念事業の対応について協議した。
2. 人に関わる専門職に対する研修は、福祉・心理関係施設・機関でリーダー的な役割を果たしている職員の方を対象に、オムニバス形式の「対人援助の職場におけるリーダーのスキルアップ講座（3時間×6コマ）」を昨年度同様に実施し、延べ83人が受講した。また、自殺危機初期介入スキルワークショップ、同リーダー養成研修の実施や、同ワークショップの地方開催をサポートした。
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業は、以下の事業を実施した。
 - ①三鷹市 三鷹市での誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのしくみの事業の一つである地域ケアネットワーク合同事業「語り合おう、つながろう！大学・学生との情報交換会」に近隣他大学の学生とともに参加。
 - ②三鷹市「地域ケアネットにしみたか」運営へ参画。
 - ③東京都共助社会検討委員会「大学の地域貢献ボランティア活動支援」の大学事例として本センターが掲載されることになり、三市・社協のコメントをうけながら事例内容を作成した。
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整は主に以下の事業を行った。
 - ①ソーシャルワーク実習、臨床心理実習、大学院実習の実習支援業務（対象学生60名）
 - ②三鷹市地域ケアネットワークにしみたか主催の地域交流サロンへの、学生ボランティアの継続的参加支援
 - ③地域の方と学生との交流サロン「食DE絆」を、地域福祉ファシリテーター講座修了生と学生有志との協働で、月1回学食にて開催（全9回、年間参加者延べ164名、学生ボランティア延べ56名、学生登録スタッフ9人）

加えて、ファシリテーター養成講座修了生グループ「情報の交差点」と共催し、「みんなでやろう！あそびとスポーツ」を本学において開催（8月22日、小学生27名、学生ボランティア12名参加）。
 - ④2年次生を対象とした授業「ボランティア実習」の実施（4名単位取得）
 - ⑤3年次生を対象とした授業「インターンシップ」の実施（25名単位取得）
 - ⑥ボランティア募集情報・福祉分野求人情報等を掲載した、メールマガジン「こみゅせん通信」の発行（合計34回）

今年度の評価

1. 「地域福祉ファシリテーター」養成講座の受講者アンケートによれば、84.4%が講座の内容を「今後の活動に活かせる」と回答し満足度は高い。また修了生が3市社協等の支援を得て、誰でも集えるサロンや、食を通じた多世代交流、学びながらの交流の場など、多様な住民同士の支え合い活動を展開していることは評価できる。また、活動方法・対象地域・メンバー、開催日、活動資金の支援、フォローアップ講座や次段階の講座の開講、フォローアップミーティングの開催などの意見があげられたことから、研修内容や開催日などについて検討する必要があることが課題となっている。
2. 東京都共助社会検討委員会「大学の地域貢献ボランティア活動支援」の事例として、本センターが掲載されたことは、大学での本センターの位置づけや意義を再確認し、学外に本学の地域貢献の取り組みをPRできるようになったことは大きな成果である。
3. 人に関わる専門職に対する研修では、2016年度に引き続き対人援助職の現場のニーズに合わせて実施したが、昨年よりは受講生が少なかった。今後の対応方法を検討することが課題である。
4. 「食DE絆」は地域住民の参加人数は昨年より減少したものの、学生参加が50名を超え学びの場としての役割は大きい。住民運営スタッフが少ないことなどが課題となっている。

来年度の計画

1. 地域づくりに関わる活動者の養成
「地域福祉ファシリテーター」養成講座を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市行政と3市社会福祉協議会、本学の7者共催で、2018年度も引き続き開講する。11期となる2019年度にむけて、養成講座内容・開催日・学部開講科目「地域支援技法Ⅰ・Ⅱ」として学生の効果的な参加方法などを検討する。「地域福祉ファシリテーター養成講座」第10期の記念のイベントを7者協働で企画・実施する。
2. 専門職を対象としたスキルアップ講座
2017年度と同様、「対人援助の職場におけるリーダーのスキルアップ講座(3時間×6コマ)」を開講する。
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業
①三鷹市「地域ケアネットにしみたか」運営へ参画のほか、行政・社会福祉協議会等との連携事業について検討する。
4. 学生の実習・ボランティア活動参加支援および市民と学生との交流事業の実施
学生の実習支援コーディネーター業務を引き続き行うとともに、地域福祉ファシリテーター修了生の方と学生ボランティアによる「食DE絆」を引き続き開催する。学生による「認知症サポーター養成講座」の開催支援を実施する。また、開講科目「ボランティア実習(2年次生以上)」「インターンシップ(3年次生以上)」を通じて、学生が地域で活動する機会をサポートする。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 企画広報センターと三鷹の地域ケアネットワーク合同事業への対応・学生の派遣など、協働して対応したことは、全学的に取り組んだ地域貢献として評価できる。
2. 東京都共助社会検討委員会「大学の地域貢献ボランティア活動支援」の本学事例について広報委員会と協働して対応した。
3. 「インターンシップ」の実施にあたり、就職進路支援委員会の協力を得てインターンシップ先を開拓した結果、一般企業、NPO・NGO、国の出先機関など、多様なインターンシップ先に学生を派遣することができたことは、大きな成果である。

デール・パストラル・センター

報告者 石居基夫

目標

1. パストラル分野では牧会研究会継続実施と認定終了などの基準を定める。スピリチュアル分野では、研究報告などを随時行うようにする。
2. 社会的ニーズの高いグリーンワークの取り組みは、ファシリテーターの養成と広報を充実させる。
3. 第4回デール記念講演を、教会の牧会力を社会的貢献として整えられるような企画としたい。
4. HPに研究発表や役立つマテリアルのダウンロードなどができるように充実させる。
5. ニュースレターなどセンターの報告や、特別な企画を考え、センター運営のために寄付を含めた収入増への計画を立てる。

今年度の報告

1. パストラル分野における牧会研究会の二年目全十回のプログラムが実施された。認定制度とはせず、修了証を発行する方向で検討がなされた。スピリチュアル部門の研究会も引き続き継続され、教会提供のプログラム（黙想）の研究が深められている。
2. グリーンワークの継続活動とファシリテーター後継者養成の取り組みについて今年度も10月に開催し、4名の参加があって、そのうち2名が今後の活動に加わる可能性がある。
3. 第4回デール記念講演を5月に実施した。参加者は80名を超えるものとなった。教会の現場での信徒の牧会奉仕についての関心の深さが示された。
4. センターのHPリニューアルがなされた。コンテンツについても提案がなされている。
5. 今年度においては、ニュースレター実現できず、収入増の計画は十分に達成されなかった。

今年度の評価

1. パストラルの分野での牧会研究会、並びに臨床牧会セミナーの企画実施がなされ、他教派を含んだ牧師研修が実施されたことは高く評価できる。またスピリチュアル分野での研究が継続されたことも評価できるが、成果を教会と社会に示していく方法をさらに検討する必要がある。
2. グリーンワーク・プログラムのファシリテーター養成は継続的取り組みが必要。
3. 第4回デール記念講演では、信徒の働きについて学びのニーズが高いことがわかった。今後、このステファンミニストリーをDPCに位置づけることが出来たことは高く評価される。
4. 新しいHPが、今後のセンター活動全般を展開していくために整えられたことは評価できる。しかし、そのコンテンツを整えていく課題が残されている。
5. それぞれ企画、運営が独立採算を目指しているが、今回は必要経費が多くなった。目標であったニュースレターの発行が課題のままとなった。

来年度の計画

1. パストラル分野、牧会研究会の継続と発展、スピリチュアル分野、研究報告と教会でのプログラム提供を準備すること。
2. 社会的ニーズの高いグリーンワークの取り組みは、引き続きファシリテーターの養成と広報を充実させる。
3. 第5回デール記念講演では、教会の具体的な課題に応えるものを準備したい。

4. HP を広報並びに研究報告やマテリアル提供となるようにコンテンツを充実させる。
5. ニュースレターを年一回でも発行し、センターの報告や各分野での取り組みと研究報告などをおこなう。

事務組織

報告者 高瀬恵治

目標

1. 学生募集への積極的な取り組み

新たに整えられた教育方針（3つのポリシー）に基づき、本学の特徴を再認識しつつ、志願者数および入学者数の回復を目指して高校及び予備校訪問・ガイダンス等を中心に、日常業務の一環として積極的に取り組む。

2. 学生支援体制の強化

新たなアドバイザー制度と連動し、入口から出口（卒後）、そしてやむを得ない理由を除く中退や休学の予防を意識しつつ、学生の状況や変化に対応した指導・サポートと学修環境の改善、給付型奨学金等の経済的支援の充実に向けて取り組み、学生にとっても望ましい就学機会となるように努める。

3. コスト意識の醸成

厳しい予算規模にあって、費用対効果を意識しつつ、これまでの改善努力を継続し、業務の効率化とともに日常的なコスト意識の醸成に努める。

4. 事務組織体制基盤の強化

- (1) 組織内の有機的な連携を意識しつつ、変化を続ける外部環境にも適応できる強い職員集団を目指す。
- (2) 研修（SD）の充実に向けて学内外の研修機会を活用し、知識・技能を身に付け、能力・資質の向上を目指す。
- (3) 政府の推進する政策も意識したワークライフバランス、執務環境の整備。

今年度の報告

1. 学生募集の取り組みの主軸となる訪問活動について、今年度は教職員研修（FD・SD）で意識統一を図り、訪問先を共有した上で活動を開始。例年通り春と秋の2回実施（教職員合計 126 校訪問）。本学が持つ教育力や教育内容、入試制度の説明等の広報に努めた。
2. 学生支援に関する取り組みについて、教職員で組織される学生支援関係諸委員会の活動および窓口対応や個別対応を通して、学修支援、健康管理支援、就職・進学支援、学生生活支援を行った。
3. 予算の執行にあたり、費用対効果の検証を求め、また、見えない労力にかかるコストも意識した業務の効率化に努めた。
4. 組織内の有機的な連携において、学長・管理職会議や主査職以上の役職者で構成する拡大事務責任者会議において、運営上の課題を整理・検討することを通して、組織として連携して取り組んだ。一方、研修の充実に向けた取り組みについては、個々の業務研修以上の体制を整えるまでには至らなかった。

今年度の評価

1. 学生募集について、2018 年度学部 1 年次入学者は定員まで回復したが、編入学や大学院学生募集には課題が残る。現在検討を重ねている入試改革も控える中、次年度も積極的に志願者数、入学者数の増加に向けて取り組むことが必要である。
2. 学生支援について、多角的な支援を行う中でも今年度も中退者を減少させるまでには至らなかった。大学全体として取り組む入学前教育や学部 1 年次を対象としたアドバイザー制度などから教職連携により、日常の学生生活における支援とともに、休学を含めた中退予防にもつながるような更なる積

極的な支援の取り組みが必要となっている。

3. 予算執行にあたり、一部未執行・未消化の予算も見受けられ、厳しい予算環境にあつて、事業の見直しや精度の高い予算作成に取り組むとともに、予算執行時においても最小の費用で最大の効果を目指すことを念頭におき、適切な合い見積もりや価格交渉を行うなど合理的なコスト管理の周知徹底をはかる必要がある。
4. 特に研修の充実に向けた取り組みにおいて、今年度は教職員合同の研修（FD・SD）を中心に開催していたこともあり、あらためて、世代交代や人材育成の観点から事務職員に特化したSDの強化策も含めた検討が必要である。

来年度の計画

1. 学生募集への積極的な取り組み

本学の教育方針（3つのポリシー）に基づき、本学の存在意義、特徴を認識し、来年度に具体化する本学の入試改革の動向も踏まえ、高校訪問および塾・予備校訪問、ガイダンスを日常業務と並行して積極的に取り組む。

2. 学生支援体制の充実、強化

教職協働により、学生の状況や変化に対応した指導・サポートと学修環境の改善など、学生にとって望ましい修学機会となるように努める。

3. コストパフォーマンスの意識化

厳しい予算環境にあつて、業務の効率化とともに費用対効果を常に意識し、目的が達成できるように努める。

4. 事務組織力の強化

- (1) 組織内の有機的な連携を意識しつつ、変化を続ける外部環境にも適応できる強い職員集団となる。
- (2) 研修（SD）の充実に向けて学内外の研修機会を活用し、知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させる。
- (3) ワークライフバランス、執務環境の整備。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 教員組織との関係においては、全学教授会に事務長及び管理職職員が陪席し、教学運営に関与し、また連携が図られている。また、学長招集による管理職との打ち合わせが適宜開催され、学長の諮問に応えることのほか、運営面の方針を確認している。
2. 専任職員全員が集まる「職員会議」を月1回開催し、情報の共有や協力体制に関する議論を行い連携の強化を図っている。
3. 管理職職員が組織する事務責任者会議を適宜開催し、部署間の連絡調整および事務組織運営の重要案件の決定を行っている。また主査級職員を加えた拡大事務責任者会議を定期的で開催し、各職域の状況も踏まえつつ組織決定を行う仕組みを構築している。